

時枝学説「敬語論」における問題点

坂 本 元 太 郎

第一章

「詞の敬語」における言語主体の敬意について

(一) はじめに

(二) 時枝博士の敬語論

(三) 『国語学原論』(敬語論)を中心とした時枝学説の問題点

(1) 理論的矛盾について

A 詞の敬語の定義をめぐって

B 「話し手と素材との関係規定」を表わす敬語と「素材と素材との関係規定」を表わす敬語における話し手の敬意をめぐって

C 「敬意」における二つの概念

(2) 「素材と素材との関係」を規定する敬語における「敬意」の問題

第二章

現代敬語における「敬意」の再解釈

—時枝説と下位者への敬語使用をめぐって—

- (一) 敬語における敬意の問題
- (二) 現代敬語と時枝敬語論
- (三) 下位者に対する敬表現と敬意

第一 章

「詞の敬語」における言語主体の敬意について

（一）はじめに

敬語および敬語法の理論的研究は、とくに近年に至つて顕著な展開を見せ、それぞれの角度や視点から極めて示唆に富む優れた成果が目立つようになつてきた。敬語意識および個々の敬語現象についての発言や提言は、かなり古くから存在していたことは事実であるが、それを科学的な学問体系として捉え位置づけて見ようとする、そういう意味での研究は前史的段階ともいべき江戸時代を経て、明治以降になつて具体化したと考えられる。^(注1)現時点においても敬語を自覺的な法としてとらえようとする研究は、諸家によつて試みられているが、敬語法としての理論的体系が一元的に確立されているとは言えない状況にあるのも事実である。したがつて、自覺的な体系を志向した理論は数多く提示されながらも、いろいろと未解決な問題や理論的な矛盾が残されていると考えられる。たとえば、

- 1 敬語を律する法則はなにか。
 - 2 敬語は文法的現象であるのか、語彙的現象であるのか。
 - 3 敬語の構文論的考察とはなにか。
 - 4 敬語と文体および位相との関係。
 - 5 敬語の概念規定および言語主体の敬意との関係。
 - 6 敬語にはどんな種類があるのか、またどの程度に分類するのが理論的にはもとより実際的にも適切であるか。
 - 7 それらの敬語の種類はどう定義されるべきか。
 - 8 名称はこれでよいか。統一するとすればどんな名称が妥当か。
- などを中心とした諸問題がそれである。したがって、現時点においては敬語の本質・法則と体系・種類と分類・敬意・名称などの基本的な事がやら領域について、じゅうぶんに統一的であるとは言えないし、同時にまた従来の理論や説明では割り切れない事実の出てくるのも否定できない状況にある。
- 国語における敬語の基本構造を説明した理論研究としては、いわゆる一般に通用している三分説のほかに、山田（孝雄）説、松下（大三郎）説、時枝（誠記）説などの画期的な学説が見られ、その後それらの諸説を批判的に継承し発展させながら、敬語的人称説を立論の根拠として、敬語的自称・敬語的他称・敬語的汎称の三分類を唱えた石坂（正蔵）^(注3)説、時枝説の詞辞論を中心としながら、山田説の絶対・関係の概念を導入し、特に丁寧語の考え方には

特色を見せる辻村（敏樹）説、源氏物語の読解を通して帰納された実践的敬語論である玉上（琢弥）^(注4)説、特に現代語の敬語現象を中心とした大石（初太郎）^(注5)説などを核として、渡辺実^(注6)、穂田定樹^(注7)、宮地裕^(注8)、南不二男^(注9)などの各氏による敬語論が相ついで発表されている。

敬語研究は、現代の日常的な言語現象や、古典における言語現象にその対象を求め、そこに敬語法の基盤や起点を置くべきものである以上、敬語論は法として絶えず具体的な言語現象の中で、その普遍性が確認され吟味される必要がある。以上のような視点に立つて、時枝説の中で特に問題があるとみられる点に関して考察を加えたいと思う。「詞の敬語」における言語主体の敬意について」という本稿のテーマは、詞の敬語と話し手の敬意のかかわり合いを論じたもので、より簡明に「話し手の敬意は『詞の敬語』においてはかかりを持たないか」と置き換えることも可能である。したがってその性質上、時枝説を中心に考察していくかたちとなるが、その理論はいづれにせよ、実際の敬語現象や事実を無視したものであってはならず、それを十分に説明できるものでなければならない。

（二）時枝博士の敬語論

はじめに表題との関係で博士の敬語論について特に関連する部分に限つて紹介したい。博士の敬語論は、その先駆的業績とも言うべき山田孝雄氏の『敬語法の研究』（大正十三年刊）とともに、敬語研究史の上で注目すべき『国語学原論』（昭和十六年刊）第五章「敬語論」に尽されている。

敬語は常に言語主体の敬意の表現に関するものであって、その中に猶、敬意に基づく表現と、敬意の直接的表現とを区別することが出来、前者は詞に属するものであり、後者は辞に属するものであって、夫々第二第三の場合

がこれに相当するのである。^(注11) この中、明かに主体的敬意の対象を知ることが出来るのは、第三の場面の制約による

主体的なものの直接表現の場合（注一つまり「辞に属する敬語」のこと——坂本）だけである。（『国語学原論』

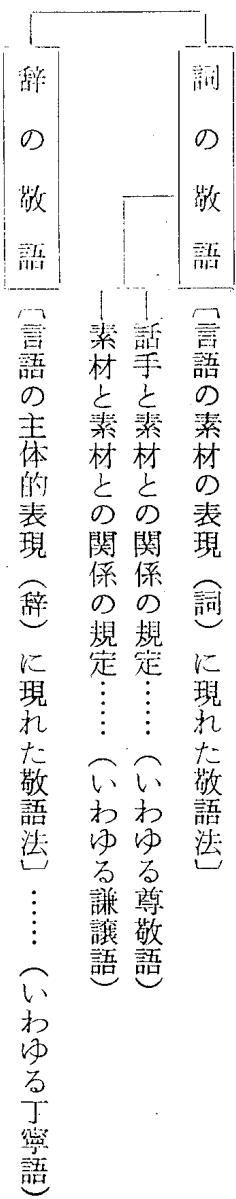
四三八ページ）

また、さらに具体的な説明として、

敬語には二の領域があつて、一は言語主体の直接的表現に属するものであつて、敬意の対象は明白に場面即ち聽手である。二は、場面の制約に基くものではあるが、素材の認識把握の仕方に関するものであつて、その根柢には素材に対する上下尊卑の関係に対する識別が存し、その故にこれ亦敬語と称することが出来るが、ある対象に対して敬意を表現してゐるといふものではない。（同書・四四一ページ）

右の説明に基づきながら、さらに詞の敬語について下位分類をすると、結局次のような敬語体系がえられる。

（二分法）



従来の三分法と異なつて、「詞辞」の考えに立つた二分法に特色を見せてゐるが、詞の敬語が、言語素材の認識

把握のしかたに関する客体的な事ががらの表現であつて、ある対象への敬意を負担しているものではないのであるのに対し、辞の敬語は聞き手への言語主体の敬意を直接表現するものであると規定している。つまり、詞の敬語については話し手の敬意の介入が否定され、話し手の敬意が介入しうるのは辞の敬語に限定しているところにその特色が見られる。このことは、敬語は「言語主体の敬意の表現に関するもの」（『国語学原論』四三八ページ）とする、その基本的な敬語観を前提としていながらも、「詞辞」の敬語を明らかに異質のものとして対比していることを意味している。

博士の、いわゆる「詞の敬語」における言語主体（話し手・書き手）の敬意疎外の考えに関しては、これを敬語法としての理論的視点からとらえようとする場合、常識的な敬語論では割り切ることの困難な種々の本質的問題を提起していく、「敬語における敬意の介入あるいは疎外の関係」をどのように把握し、どのように考えていくかによつて、法としての敬語の本質・内容・種類にはじまる自覺的理論体系の諸領域にわたつて、きわめて大きな影響を及ぼすものと考えられるのである。

周知のように、「言語過程説」をその理論的な基盤とし、敬語を「詞辞」に大別する博士の二分説は、国語における敬語の基本構造を説明したものとしては画期的なものであつて、そこに必然的な理論展開の帰結を見るができる。しかし一方では、敬語論として従来のそれとは大きく異なつた体系に基づくものであるだけに、以後、現在に至るまで時枝説超克のかたちをとりながら、研究がすすめられてきたのが実情であるといえよう。

三 『国語学原論』（敬語論）を中心とした時枝学説の問題点

博士の敬語論をめぐって、特に問題があると考えられる点、および十分に統一的であるとは考えられない点について、それを要約してみると次のようになるのであろう。

- (1) 主として『国語学原論』を中心とした理論および説明上の矛盾について
- (2) 詞の敬語と言語主体の敬意の関係についての二点である。

(1) 『国語学原論』(第五章・敬語論)における理論的矛盾について

A 詞の敬語の定義をめぐって

「詞」・「辞」を問わず、敬語は「常に言語主体の敬意の表現に関するもの」とする大原則はすでに確認されているのであるが、その一方では、詞の敬語についても「敬意に基く表現」であるとともに、「事物の概念的把握の上に敬意が認められるもの」という説明がなされている。したがって、この限りにおいては詞の敬語も敬意をその根底として成立するものであることを裏づけたものと考えられる。ところでそのような原則的な規定に加えて、前述の、詞の敬語についての規定——「素材の認識把握の仕方に関するものであって、その根柢には素材に対する上下尊卑の関係に対する識別が存し……」という説明とをあわせ考えてみると、詞の敬語は、結局のところ石坂正蔵氏も言及されたように、^(注12) (a)言語主体の敬意の表現である、と同時に、(b)言語素材に対する上下尊卑の関係の認識という、二つの条件を具備していることになる。ところで一方では次のような説明もなされている。話し手を甲、聞き手を乙、素材的事実を丙および丁として、

丁が丙にやる。（丁と丙が同等）

丁が丙に下さる。（丁が丙より上位）

丁が丙に差上げる。（丁が丙より下位）

右の具体的な表現について、「下さる」とか「差上げる」の語を、従来の尊敬とか謙譲とかの敬意を負担しているとする考えは妥当ではないとし、

この二語の相違は、丙丁の相互関係の相違以外の何ものでもない。——（中略）——これらの場合、敬語の成立といふことは、話手甲が、丁或は丙を尊敬するとか、謙譲であるとかいふ問題ではなく、話手による丙丁の上下尊卑の関係の認識に基くのであって、かかる関係を顧慮し、適当に表現する処に敬語法の目的が存在すると考へられる。従つて、敬語的表現を通して、我々の了解し得ることは、話手の尊敬謙譲の美德の有無といふことではなくして、話手がかかる相互関係を弁別するわきまへの程度如何の問題である。（『国語学原論』四七一ページ）

四七二ページ

「敬意とは何か」ということとも有縁であろうが、博士の右の見解はまさしく敬語における「敬意」の否定以外のなものでもないのである。それは現代の社交敬語に見られる敬意不在または敬意昇華の状況とも理論的に次元を異にした発言である。つまり敬表現と敬意とはパラレルなものではなく、したがつて敬意の伴わない敬表現があるという敬語使用の実態の説明ではなくして、敬語使用の目的はもつと異なった次元にあるとする主張なのである。博士の以上の諸発言は、話し手と素材、素材と素材との関係規定についてなされたもので、話し手の、素材

(丙と丁)に対する敬意の介入を認めることなく、話し手と素材あるいは話し手による素材間の上下関係、尊卑関係の弁別と関係の規定であるとする方向に重点が置きかえられ、前述の、「敬語を言語主体の「敬意に基く表現」とする規定と著しく矛盾する結果となってしまっている。詞の敬語についての以上の説明は、話し手の敬意を、素材が単項であるか複項であるかを問わず、それに始めからかわりを持たないものとして処理しているわけで、このことは前述した敬語の二つの条件の中の(b)項のみが強調、満足させられて、(a)項は全く否定されてしまうことを結果的に意味するものである。論理的にみていかがなものであろうか。同じことは、『国語学原論』四四〇ページの説明についても言えるのであるが、この点に関しては石坂正蔵氏の詳細な論考があるので^(註13)ここでは触れないでおく。

敬意の表現と言われる事實を、博士は「敬意をさし表す處の表現」・「敬意に基く表現」・「敬意の直接的表現」の三者に分類している。「敬意をさし表す處の表現」——たとえば「尊敬スル」「敬フ」などの語は、敬意の概念的な表現であつて、具体的な場面による制約を受けないものと考え、これを敬語として扱うことはできないとする。この点では問題がないのであるが、前述したように、敬語は「敬意に基く表現」ではあるが、「詞の敬語」は客体的なことがらの表現であるから、次元の異なる言語主体の敬意を表現することができないとの観点に立てば、敬意の対象も始めから存在しないわけである。したがつて一般に考えられる「誰の」(主体)「誰に」(対象)に対する敬意であるかという問題も、ここでは当然のことながら始めから意味を持たないことになるのである。

B 「話し手と素材との関係規定」を表わす敬語と、「素材と素材との関係規定」を表わす敬語における話し手の敬意をめぐって

詞の敬語の場合は、二つの関係規定語とも、話し手の敬意が介入しないことは自明のことであるとする博士の考え方を、いま少しく掘り下げてみると、二種の「詞の敬語」の間に微妙な違いが認められ、その説明において必ずしも統一的でなく明確さを欠く点が見受けられる。たとえば、詞の敬語の一つである「話し手と素材との関係規定」について、『古典解釈のための日本文法』（至文堂）では次のように説明している。

月日経て、若宮参り給ひぬ。（桐壺一ノ一八）

右の例文中の「給ふ」は、作者紫式部と、話題となつてゐる人物即ち若宮との関係から、作者の若宮に対する敬意に基づいて、若宮の動作を表現する方法であつて……。（同書・一八五ページ）

同じく「素材と素材との関係規定」については、

話題の中の甲、乙の関係から用ゐられた敬語について述べる。この種の敬語になると、話手の、誰々に対する敬意の表現といふよりも、登場人物の甲乙について、その上下尊卑に対する話手の識別を表現したものと解する方が適切である。（同書・一九〇ページ）

との説明があり、また

源「常に思ひ給へ立ちながら、かひなき様にのみもてなさせ給ふに、つづまれ侍りてなむ。惱ませ給ふ事をも、かくとも承らざりける覚束なさ」など聞え給ふ。尼「乱り心地は、いつともなくのみ侍り。限りのさまになり侍りて、いとかたじけなく……かくわりなきよはひ過ぎ侍りて、必ず数まへさせ給へ。いみじく心細げに見給へ置くなむ、願ひ侍る道の辯に思ひ給へられぬべき」など聞え給へり。（若紫一ノ一一〇）

という文章を例示して、

右の「聞え給ふ」の「聞え」は、源氏と尼君との関係から、その行為を敬語的に云つたので、「給ふ」は、作者と登場人物との関係から、これに敬語をつけて云つたのである。「申し上げなされる」の意味である。（同書・一九四ページ）

とし、さらに以上の「聞ゆ」および「給ふ」の語性と機能について、博士は次のように説明する。

「聞ゆ」が、話題になる作中人物相互の身分関係の表現であることにおいて、「給ふ」や「おはす」が、話手である作者の登場人物に対する敬意の表現であることと相違する。従つて、「聞ゆ」の主語に、作者が敬意を持つ場合には、「聞え給ふ」といふ表現が必要になるのである。（同書・一九三ページ）

右の見解は『国語学原論』にも、より原理的なかたちで言及されているものであるが、ここでは具体例を挙げながら、かなり明確にその概念を規定している。ここでは、どちらも同じ「詞の敬語」でありながら、「話し手と素材との関係規定」を表わす敬語の場合には、話し手の、素材に対する主体的敬意の介入できる余地が残されているような説明となつてゐる。「作者の若宮に対する敬意に基づいて…」とか「話手である作者の登場人物に対する敬意の表現である…」という部分がそれである。ある敬語表現が、「敬意に基づく」場合と、「敬意の直接的」あらわれである場合と二つあるとしても、その二つの敬意に違いがあるとは考えにくい。話し手が、素材または素材間の上下尊卑の関係を認識して、それを言語として定着させることは、それ自体「敬意」の表現と考えるべきものである。したがつて、この場合の作者による若宮との関係規定「若宮▽作者」を表わす「給ふ」は、実はそのまま実

質的な作者の敬意と理解してさしつかえないものである。話し手の敬意疎外の考えについて、石坂正蔵氏は次のように論ずる。

詞の敬語のうち、「話し手と素材との関係の規定」においては話し手の敬意の入る余地があるが、「素材と素材との関係の規定」においてはその余地がないはずだからである。しかし素材と素材との関係の規定も「敬意に基づく表現」である以上、やはり話し手の敬意のかかわりを持つていなければならぬ。実際素材間の関係には話し手の敬意の関与があるのであって、その点において詞の敬語の二領域には本質的な相違はなく、ただ単項か複項かの違いと見ると見の方に適当である。（「敬語法」・『日本文法講座1総論』三〇四ページ・明治書院）

詞の敬語の二領域の違いが、素材の單複の差でしかないとの見解には、若干補足説明が必要と思われる。しかし複項の場合には当然二者の身分的落差が認識の前提となつていることは自明なことであるので、その観点から氏の発言を理解すれば十分に納得できる見解であろう。

C 「敬意」における二つの概念

後述するように、博士は「敬意の表現」の意味に関する、その敬語論の中で詳細に論じているが、敬表現を支える「敬意」それ自体についての考察は見当らない。「敬意」の意味および内容に関しては種々の見解があつて、^{注14} 敬意と敬語の関係、敬意と敬語使用意識の関係および敬意と待遇意識の関係など問題となるべき点は多い。一般的には、人間関係に対する上下・親疎などの認識が前提にあつて、次にそれについての待遇意識（敬意）が生まれ、それが言語的に定着して敬表現となると考えられる。実際には、人間関係自体が多様であることに比例して、それに

付隨する心理的内容も複雑であるわけであるが、一応、言語主体のそうちした心理内容を一括して「敬意」と考えたいのである。要は、話し手が相手や素材を自分以上の者であると認識し、その関係規定に即して、相応した敬表現を用いることそれ自体が実質的敬意と同じであるわけで、敬意の内容とか敬表現における敬意の有無といった次元の問題と一線を画して考えるべきであろう。

敬意に有縁なこととして、博士は詞の敬語における「敬意の表現」の意味について、次のように言及している。

例へば、私が人の前を通らうとする時、私がこの人を敬ふ気持ちから、静肅に威儀を正して通ったとするならば、この私の歩き方は私の敬意に基いて制約されたのであり、私の敬意はこの歩き方の中に現れてゐる。歩くといふ動作それ自体は敬意の表現ではないが、敬意はその歩き方の中に寓せられてゐると見ることが出来る。私が人の馳走になつた時、「食ひます」といはないで、「いたどきます」といったとしたならば、そこに、言語の表現の仕方が私の敬意に基いて制約されてゐることを見ることが出来る。「甲はいたどきます」といった場合でも同様で、それは甲の敬意の表現でなく、話し手の敬意がそこに寓せられてゐるのである。それは概念内容として敬意がこの語にあるのでなく、かかる語の選択に於いて敬意が表現されてゐると見るべきである。(『国語学原論』四三六ページ～四三七ページ)

右の「甲はいたどきます」の表現で、「いたどく」の語は下位者である「甲」の客観的な事がらを表現したものとして把握し、話し手の、素材間の上下関係を認識したものであるとする。その場合、話し手の敬意は「いたどく」という語の概念内容そのものに存在するのではなくて、実質的に同じ意味を持つた語群から特定の語を選択じ

たことそれ自体のなかに認められるものとする考え方である。詞の敬語を、事がらの上下尊卑の識別によるものと規定しながら、同時に他方では、たとえば実質的に同じ意味で対応する語——「いただく」、「食う」、「召し上がる」など——の中から、「いただく」の語を選択した事実に、話し手の敬意が存在すると言う点から考えると、博士の言う、いわゆる「敬意に基く表現」とは、結局そうした意味合いのことだと考えられる。語——敬語は言語主体の意識や心理を離れては使用されないものであるので、私はこのような語の選択行為それ自体が負担している話し手の主体的敬意こそ、敬表現にとって不可欠な要因だと考えるのである。したがって、話し手の待遇意識がそこに存在するということは、そのまま話し手の敬意の存在にもつながるとしてよいのではないか。ただ、辞の敬語と異なる点は、後述するように敬意の表われ方に間接性を持っている点であろう。それにしても「敬意」の内容そのものには変化のあるはずはないのである。その意味において、話し手の主体的敬意は、言語行為の実際の場にあっては、やはり具体的なダレかに対しても向けられたものなのであり、「いただく」という語は、話し手による対象尊敬という機能を果していると考えるのが自然であると思われる。

話し手の主体的敬意の介入は、場面的条件としては、素材が話し手自身の客体化されたもの（第一人称者）であった場合にこそ、最も典型的で明瞭に理解できると思われる所以であるが、博士は「敬意の対象が明かに示されてゐるやうに錯覚する場合」として次のように述べている。

たまたま敬意の対象が明瞭に観取出来る様に考へられるのは、

(私は) 貴女に差上げます。

(私は) お宅に明日上ります。

右例の如く、「差上ぐ」「上る」が、話手の動作の表現となつた場合である。しかしながら、右の場合に、「差上ぐ」「上る」が、話手の聽手に対する敬意の表現の如く考へるのは、実は誤認であつて、話手の聽手に対する敬意は、「ます」といふ語によつて表現されてゐるのである。それならば、「差上ぐ」「上る」といふ語は何を表現してゐるかといふならば、これらの語は、客体化され、素材化された主体と聽手との上下尊卑の関係の認識から、これらの動作を特別の概念に於いて把握したことを表現してゐるのである。或る者に対する敬意の表現といふよりも、或る者と或る者との貴賤上下の関係の表現といふ方が適切である。(『国語学原論』四三九ページ(四四〇ページ))

あるいはまた、

敬語に於いて、それが話手の尊敬謙讓の表現の如く誤られ易い事情の存在することも注意して置かなければならない。それは偶々丙或は丁が、第一人称者として話手甲と同一人である場合である。「私はいたゞいた」「私は差上げる」等といふ場合であつて、それはかかる敬語を使用する話手と、かかる動作の主体「私」が合致した為に起る錯覚である。この場合にもこれらの語が表す處のものは、客体化された第一人称者「私」と丙或は丁との関係であつて、話手と丙或は丁との関係ではない。従つて、話手の尊敬謙讓といふことはこゝでも問題ではない。(『国語学原論』四七二ページ)

と話し手と第一人称者との分離を明快にする。しかしたとえば、

A 彼には私がさしあげましよう。（話し手＝素材「私」）

B あなたもお出かけになりませんか。（聞き手＝素材「あなた」）

の例の場合、Aは、素材が話し手の、Bは素材が聞き手の、それぞれ客体化された対象であるからこそ、実質的に話し手の敬意は素材としての「私」や「あなた」を媒体として、場面的対象としての聞き手である「あなた」や素材としての「彼」に向けられたものと理解できる。とするならば、単純に

A 話し手＝（私） → 彼

B 話し手 → （あなた）＝聞き手

という方向で考えた方が実際的であり自然でもある。

以上の説明をパターンとして考えると、

A、Bを見奉る

という表現において、さらに場面的な条件を加えて、「素材A＝話し手」とする。Aが話し手の素材化されたものという条件が成立していても、話し手の敬意はBにかかりを持たないとするのが博士の考え方である。しかしこうした場合こそ、話し手の敬意が成立すると考えるべきもので、逆に素材Aの、素材Bに対する関係は、事実上はそのまま話し手の素材Bに対する関係に還元されるべきものであって、その表現の根底には、当然話し手による認識一つまり、話し手とBとの間の上下尊卑の落差（関係規定）――を媒介とした話し手の敬意（対象尊敬）が前提と

してなければならない。この点に關係して、北原保雄氏は構文論的立場から、詞の敬語においてはその二つの領域が、ともに素材と話し手との關係を規定するものであるとし、次のように論考している。

1 AがBを見奉る

の「奉る」は、素材「B」が素材「A」より上位にあるということを規定している表現であり、

2 AがBを見給ふ

の「給ふ」は、素材Aが話手より上位にあるということを規定している表現であると/orである。

しかし、ここでまず問題になるのは、(1)の素材と話手との關係の規定というとき、その素材は、常に主格であつて（右の例文では「A」）客語の素材（同じく「B」）と話手との關係を規定するものが何故かということである。「敬讓（きこゆ・奉る・たまふ・侍り・ます）」・『解釈と鑑賞』・昭和43年10月特集増大号」として、詞の敬語に対する問題点を指摘し、さらに

3 AがB氏を見奉る

は、その敬語的意味を変えることなく、

4 B氏がAに見られ給ふ

と変形（transform）することができるが、4において「給ふ」が素材「B氏」と話手との上下尊卑の關係を規定する表現であるならば、4と敬語的意味の変わらない3において、「奉る」は、素材「B氏」と話手（「A」ではなく）との關係を規定しているものであるということができるであろう。

5 A氏がBを見給ふ

6 BがA氏に見られ奉る

の二つの文においても、事情は全く同様である。5において、「給ふ」が素材「A氏」と話手との関係を規定しているのであれば、6においても、「奉る」が素材「A氏」と話手との関係を規定しているのである。「奉る」は、決して素材「B」を低めではないのである。5と6との相違は、5においては「A氏」が主格に立ち、動詞が「見る」であるのに対し、6では、「A氏」が客語であって、「見らる」と関係しているという構文上の相違につきるのである。（同書・三七ページ～三八ページ）

ところで前述の

甲はいたします

（私は）貴方に差上げます

における「ます」の機能について、博士は場面としての聞き手に対する、話し手の直接的な敬意を表わしたものと説明されている。博士の考え方としては一貫性をもつた理論ではあるが、「詞」におけるいわゆる「敬意に基く表現」に見られる「敬意」と、「辞」における「敬意の直接的表現」に見られる「敬意」とでは、その内容や質的な具体性の上で、果たしてどういう点にその違いを認めたらよいのであらうか。「いたゞく」「差上げる」が前者で、「ます」が後者であるとしても、ともに両者が究極のところ話し手の聞き手に対する敬意を示していることに違はないと考えられる。「ます」および「です」という語は、話し手の聞き手への敬意を文体の丁寧度によって負担

すると考えられるもので、むしろ文体に表われた敬語と言つてよい。その意味では、「語彙的な「いただく」「差上げる」の類とは異なった側面を担つていると考えられるものである。日常の言語行動に徴しても、話し手が相手や対象に敬意を抱けばいわゆる尊敬語や謙譲語を使用して接遇するわけで、それがまた丁寧語の使用をもたらす結果となるのであるから、敬意表現の方法においては違いはあるが、その目的やまして敬意の内容には違いがある得るはずがないのである。ただ、「詞」と「辞」の敬意に違いがあるとすれば、それは敬意そのものの内容にあるのではなく、一つは素材に関する場合と対者（聞き手）に関する場合といった、敬意の方向に差異がある点と、次に敬意の表現方法」つまり、敬意の間接表現に対する直接表現という点でしか区別ができないと考えられる。詞の敬語における敬意表現について、辻村敏樹氏は、

語の選択において間接的に敬意表現がなされるのだとしても、敬意表現という以上、そこに敬意の対象は考えられてよく、したがって前記のように△明かに主体的敬意の対象を知ることが出来るのは、（中略）場面の制約による主体的なものの直接的表現の場合だけである。▽とすることにはなお問題が残りそうであり、むしろ、たとえば、

あなたはどうなさいますか。

といった表現について考えてみると、「なさる」という語を選ぶことによつて表わされる敬意は、たまたま聞き手と一致したところの素材（動作主）へ向けられていると見ることもでき、そうに思われるが、いかがなものであろうか。（『講座日本語の文法』第二巻二三六ページ／二三七ページ・明治書院）

として問題を提起している。^(註15)

「事物のあり方に対する特殊なる表現である」詞の敬語において、語の選択自体が含み持つてゐる言語主体の敬意を否定しないかぎり、具体的な敬意の対象は存在するはずなのだし、また、すでに述べたように、同じ「詞の敬語」でありながら、「素材と話し手の関係を規定する敬語」の場合にのみ、話し手の敬意が間接的にでも介入しようとするのは、やはり不自然であつて、今後に問題を残すものと言わなければならない。詞の敬語が概念内容として敬意を持たず、單に關係規定としての上下尊卑の認識にとどまるものであるにしても、対象に関する話し手のかかる認識こそが、話し手の主体的な敬意と事實上なんら変わるものではないのである。

以上の考察にしたがえば、「敬意に基く表現」における「敬意」と、「敬意の直接的表現」における「敬意」とは、本質的に差違はないとすべきで、「詞」と「辞」の敬意の同質性が確認されることになる。したがつて詞の敬語の二つの領域においても、話し手の敬意を疎外して考へることは當を得ないことになる。以上は主として時枝説について、その矛盾あるいは論理の不統一な点について問題を提起したわけである。

(2) 「素材と素材との関係」を規定する敬語における「敬意」の問題

現代敬語および古典敬語の現象を取り上げて、「詞」における話し手の敬意の問題を考察することにしたい。言語活動の中でも、とりわけ敬語現象は人間關係に規制されながら、それを濃厚に投影して成立する言語現象であるから、その中心的位置を占めるものは言語主体である話し手（書き手）であることは論を俟たない。言語主体あつての言語表現であり敬語表現である以上、言語主体による敬語表現は、言語主体の意識や心理および判断と離れて

成り立つものではない。すなわちあらゆる敬語表現は、いかなる場合においても言語主体たる話し手の参加のもとに具体化するわけであるから、その点において話し手の立場が最も重要視されなければならない。したがってこれまでも話し手の意識や意図を敬語表現から帰納しようとする試みがいろいろとなってきたわけで、その方向性においては十分に評価すべきことであった。その結果、敬語は話し手の尊敬・謙譲・丁寧の気持ちを表わすもの、または話し手による上下尊卑の身分関係と話し手の敬意を表わすものなどという考えが生まれるに至った。前者はいわゆる通説である三分法にみられる敬語論であり、後者は時枝説にみる「詞辭」の敬語論である。^(註16)最近になって、南不二男氏の、言語主体の対象についての配慮や扱い方を中心とした敬語論が発表されているが、それらはともに話し手を敬表現の基盤に据えた考え方であることには変わりがない。前二者に限ってみても、たとえば、

うかがう ご案内申し上げる いただく

などの語性一つまり究極的には話し手の意図とか、あるいはその果たしている機能とかが、統一的に解明された段階に至っていない現状にある。本稿で取り上げた「詞の敬語」における話し手の敬意介入の問題、または「謙譲」という敬意の是非の問題などもそれで、そうした基本的な問題をどう決着させるにしても、やはり今一度、敬語的事実そのものの誤りない認識から出直す必要があると考えられる。一つの敬語観で果たして敬語的事実を無理なく説明できるかどうか、改めてその普遍性が問われなければならないわけである。

具体例について考えてみよう。

CがD氏に本をさしあげる。

という表現の実質的な内容」つまりこの発言から話し手Aによる待遇表現を除外すると、事実としての情報量は「CがDに本をやる」という表現になる。これは話し手がなんらかの意図または配慮のもとに、素材である「D」および「C」の動作「ヤル」という事実を、ふつうと異なった特別な表現―「D氏」および「さしあげる」と変容して表現したわけである。それでは、その「話し手の意図または配慮」とは一体なんであるのか。なぜ話し手Aは敬表現を用いる必要が生じたのか。さらに言い換えるならば、敬表現を用いることで、話し手はなにを事実以外にプラスしようとしたのか、という点が問われなければならない。この点から先は、必ずしも統一的でなく、諸説あつて定まらない現状にある。三分法に代表される従来の敬語論では、それを動作主「C」が、受け手Dに対しても「謙譲」の敬意を表現したものと考え、(石坂正蔵氏の「敬語的自称」もまた敬意の謙譲的表現を意図したものと考へれば、同じ系統に属する。)また時枝説の「詞辭」の敬語論では、話し手Aの謙譲の気持ちを表わすものではなく(あるいは謙譲の気持ちを表わすというよりは)、動作の主体であるCが、動作の受け手であるDよりも身分的な関係が下一つまり下位者であるという、DとC二者の身分関係を話し手Aが認識したものにすぎないとする。(辻村敏樹氏の「下位主体語」も基本的には同じ系統に立つ。)以上の二つの敬語観に要約される理解のあり方が、果して敬語現象の解明にあたって適切なのかどうか、吟味し直す必要がすでに現実化している段階を迎えている。

「謙譲説」についての批判は、「謙譲語試論」(北海道武藏女子短期大学『紀要』・第五号)においてすでに試みているのでここでは重複を避けるためふれないと、このような敬語を、話し手のへり下つた気持ちを表わしたものとのみ解釈するのは全く不适当であると考えられる。

渡辺実氏はこの点に関して、現代語における敬語表現を例示し、「従来の敬語觀と博士の敬語觀とは、實際の敬語現象の記述としても満足すべきものではなく、また必ずしも十分に敬語現象を説明し得る解釈でもないようと思われる。」（「附説敬語体系」・『国語構文論』所収・四二五ページ・塙書房）と前置きして、次のように発言している。以下、同書から要約して所説を引用するならば、

話し手は「B子」のクラスメートで、「B子」が「A先生」を「案内する」という叙述内容を敬語表現にすると、

A先生はこの町は初めてだから、B子さんが御案内申し上げることになったの。

となる。この場合、B子は「案内する」という行為をした人物で為手であり、A先生はその行為を受ける人物で受手に該当する。今、これと同じ話の内容（話題）を受手であるA先生の同僚が話す時には、

A君はこの町は初めてだから、B子が案内することになったそうだ。

という発言に変容して、敬語が消滅してしまうという事実に着目され、「話題の内容は変らず、したがって為手がB子であり受手がA先生であるという関係も変わらず、したがつてまた受手A先生と為手B子とが師弟という身分的上下関係にある、ということもすべて変わらないのに、場合によつて『謙譲』の敬語・『素材と素材との関係の規定』を示す敬語が、用いられたり用いられなかつたりするのであって、この事実は、右の敬語を『謙譲』の敬語と解釈し、或いは『素材と素材との関係規定』を示す敬語であると解釈する立場からは、全く説明でききないのでないかと思われる。何故なら為手B子は受手A先生を尊うべき身分関係にあるのだから、その『案

内する』という行為は常にへり下った行為でなければならず、またA先生とB子との師弟の関係はこの場合決定的なのだから、話手が誰であるかにかかわりなくその関係の規定は常に敬語として現わるべきものだからである。」（四二六ページ・四二七ページ）と述べて、二つの表現の違いは、話し手の違い以外の何ものでもないとする。氏はさらにまた「先の話手つまりB子のクラスメートは、B子と同様にA先生に対しても師弟の間柄にあり、したがつてA先生を敬うべき立場にあるのに対しても、後の話手つまりA先生の同僚は、必ずしもA先生を敬まうべき立場にあるわけではない」という差がこの場合大切なのである。」（四二七ページ）と説明している。

渡辺氏は結論として、話し手の敬意の有無が表現を左右するものと考え、この種の敬語は話し手が受け手に敬意を示す敬語つまり「受手尊敬」の敬語として認識すべきものであることを主張しているのである。この見解は、まさにその典型的な用例について敬表現の変化（消滅）の相を、話し手との関係によって説明したもので、敬意としての「謙譲」は否定され、また為手（B子）と素材（A先生）との一換言すれば二つの素材間の身分的上下関係を示すものという考え方も正しい理解ではないことを指摘したわけである。

敬語の本質を理論的に体系化した時枝説は、「詞辭」の二分法というかたちで、従来の敬語觀と基本的に異なる基盤に立つたものであった。博士の「素材と素材との関係を規定」する敬語が、身分的な上下関係のみを表わしうるものとする、いわゆる素材間の関係規定性を強調したのも、概念過程を含むものとして事物のあり方にに対する特殊な表現である「詞の敬語」の本質から考えると必然的な帰結である。しかし、「関係規定性」のみをこの種の敬語の本質としたところに、重大な誤認があつたと言わなければならない。言い換えれば、言語表現の要とも言うべ

き話し手との断絶がそれで、その結果、話し手の「対象（受手）尊敬性」という点を見落とすということになったのである。これはこの種の敬語が持っている目的と手段とを取り違えた結果によるもので、先の例で言えば、

A先生は、B子さんが御案内申し上げることになった。（話し手＝B子の級友）

A君は、B子が案内することになった。（話し手＝A先生の同僚）

において、A先生／話し手という前者の関係の場合には敬語が用いられ、一方、A先生＝話し手という後者の場合には、敬語が用いられない事実は、単にA先生／B子という複数からなる素材間の認識を背景として生まれたものではない。そうした敬表現を成り立たせるためには、同時に「話し手よりも素材の中の一方が上位——つまり受け手である素材が話し手よりも上位であること、さらに厳密に規定すれば、受け手が話し手の敬意の対象であること、という隠れた条件が存在しなければならないのである。したがって、A先生／B子という上下関係の認識自体に目的があるのではなく、為手B子と受け手A先生という素材間の身分差——落差を媒体とし、手段として、話し手が、受け手であるA先生に敬意を表現することにその目的や意図があつたと考えなければならないのである。

以上は現代語に見られる敬語表現を中心考察したものであるが、次に古典語の敬語表現——とくに「詞の敬語」が重複して用いられている場合における語性と機能をどう見るか、またその場合の言語主体の敬意はかかわりを持つものかどうかについて考えてみる。

現代語のように限定されたかたちではなく、古典語の敬表現にはとりわけ異種の敬語の重用される現象が数多く見受けられる。なかでも現代語には用例の少ない、またまれに存在しても、どちらかと言えば不自然な感じの否定

できない、詞の敬語（通説では「謙譲語」と「尊敬語」）の重複した表現が多く用いられ、それがたとえば、「思ひ聞え給ふ」などのように、同じ述語の中で重用されている点は、中古文の一つの特色と思われるものである。現代語の場合に、そのような言い方が普通でないのは、いろいろと理由の考えられるところであるが、中でももつとも重要なことは、おそらく複数からなる素材に対する話し手の同時敬意の表現が、ひどく困難になつてきただといふ事情と関係しているのではないかという点である。そしてこのことには、敬語表現の問題以前の、いわば時代や社会機構の変遷にともなつて生ずる個人意識の変化が、影響を与えていたと考えられる。とは言え、現代語においても、

姉さんが先生に絵を見てお^(a)いただきになりました。^(b)

^(c)

のよう^(注17)な異種の敬語が重用される。この表現の場面構成として、話し手を「弟」、聞き手を「母」、素材が「姉さん」と「先生」と考えて、(a)(b)(c)の敬語から判断される話し手の素材及び聞き手に対する関係は、時枝説によれば次のようになるであろう。

- (a) 話し手「弟」と素材「姉さん」との関係規定——(姉さん▽弟)
- (b) 素材「先生」と素材「姉さん」との関係規定——(先生▽姉さん)
- (c) 話し手「弟」の、聞き手「母」に対する主体的敬意。

特に、場面を構成している人物相互の客観的事実として上下尊卑の関係が、敬語表現から帰納されるそれと過不足なく一致している場合には、時枝説は合理的・効果的であると考えられもし、したがつてこれに関するかぎりに

おいて、話し手の敬意の介入ということを、とり立てて問題にしなくてもよいような錯覚に陥る。しかしながら、時枝説で理論的に説明がつかなくなるのは、素材間の客観的事実としての上下尊卑の関係と、敬語表現におけるそれとの間に、決定的な不一致および矛盾が見出される場合である。実例に徴するかぎり、表現者による素材間の上下関係を規定したと考えてもよさそうな場合もあるが、しかしそれは前述のように誤りとすべきものであって、むしろ表現者の敬意の側から説明した方が無理なく割り切れる事実に着目する必要がある。以下、古典文を中心に、その実態を考察してみる。

a b

いづれの御時にか、女御更衣あまたさぶらひたまひけるなかに、いとやんごとなきにはあらぬが、すぐれて時めきたまふありけり。（『源氏物語』・桐壺）

a 「さぶらふ」、b 「たまふ」の敬語表現から導き出される素材間の上下関係は、言うまでもなく、a 素材間の関係の規定——（帝▽女御・更衣）、b 話し手（作者）と素材の関係の規定——「女御・更衣▽話し手（作者）」となり、人物相互の客観的事実としての身分的上下と完全に一致を見ている。時枝説が一見的確に思えるのはこの種の場合である。

I 村上の御時に、宣耀殿の女御と聞えけるは、小一条の左の大臣殿の御むすめにおはしけるを、誰かは知り奉らざらむ。まだ姫君と聞えけるとき、父大臣の教へ聞え給ひることは……。（『枕草子』・二二段）

II 年頃、常のあつしさになり給へれば、御目なれて、「なほしばし試みよ」とのみのたまはするに、日日に重り給ひて、ただ五日六日のほどにいと弱うなれば、母君泣く泣く奏して、まさかさせ奉り給ふ。（『源氏物語』

・桐壺)

III 「あやし。いつのまに何事のあるぞ。」と問はすれば、主殿司なりけり。「ただここもと人に人づてならで申すべきことなむ。」といへば、さしいでていふに、「これ頭の殿の奉らせ給ふ。^a御返りごとく。」といふ。

(『枕草子』・八二段)

右のI-II-IIIの用例におけるaとbの傍線の敬語は、いずれも上下尊卑の識別を負担していると仮定しても、事実としての身分関係と照合してみると、矛盾を来たしていいるか、また極めて不自然な結果を呈している。以上の敬語表現から帰納される上下関係は、それぞれ次のように示すことができる。

I a—姫君▽父大臣 (b—父大臣▽作者)

II a—更衣▽母君 (b—母君▽作者)

III a—清少納言▽頭の殿 (b—頭の殿▽作者)

敬語表現にみられる身分関係と、社会的事実としてのそれとの背反の問題は、いったいどのように理解されるべきものであろうか。以上の用例にしても、なぜそのような矛盾を呈しているのかという点について、三例ともそれが特有の状況判断に基づいたためと考えられもある。IおよびIIの場合は、私的には娘ではあっても、公的には女御または更衣なのであるから、その公的事実に立つて作者が父大臣および母君をして娘を社会的に上位であると判断させて待遇した、またIIIの場合は、話し手が場面的な条件を考えて、聞き手である清少納言を高く待遇した、とも考へえることができそうである。時枝説を忠実に受け取れば、こうした状況—前二者においては素材の身分その

ものの二重性に、後者においては場面的条件——を考慮に入れないかぎり、その説明が困難になるわけである。この点に關係して、博士は『国語学原論』において「話手による上下尊卑の關係の認識に基づく」ものであるとか、また「或る事實が話手によつて如何に規定され表現されるか」とかいう表現を用いて説明している。「話手による」「話手によつて」という表現は、話し手の全くの主觀的な上下尊卑の識別であつてよいのならば問題はないのであるが、そつだと論斷できる根拠もないのである。元來、待遇意識に基づいた敬語表現は、話し手のある程度の自由な主觀的裁量によることは認められるので、必ずしも客觀的事実としての身分的な上下關係と一致しなくても成り立つものではある。したがつてこうした觀点からは、たとえば「この場合『上下の關係』とは、必ずしも社会的な階級や身分の上下を意味しない。話手の立場として、待遇上の上下關係が認定されることが必要なのであり、しかもそれだけで十分なのである。

先生が太郎に本をあげよう。

という場合があるが、これは先生よりも太郎の方が待遇的に上位にあることになるのである。」^(注18) という見解などにあるような「待遇的上位」という発言は、そのまま尊卑の關係にもあてはまるとは考えにくいもので、反面、そうした待遇をする主体こそ話し手なのである以上、その「待遇的上位」とする基盤には、当然話し手の敬意が介入していなければならぬと考えるのが当然であろう。

すでに述べたように、敬語表現における素材間の上下尊卑の認識が、話し手（言語主体）の主觀的判断にまかせられるものであり、上記の例にもみられるように、事實としての社会的なそれと著しく矛盾背反してよいものなら

ば問題はないのであるが、敬語表現が、言語主体の敬意を基とし、素材の社会的な身分関係をわきまえ、ある程度それに即して待遇したもの、という視点からすると、敬表現と事実としての身分の上下との関係は、一致の関係にあるか、もしくは著しく背反しない関係にあることが原則であり基本ではないだろうか。また、この問題の周辺にある事情として考慮されてよいことは、中古における敬語意識のあり方である。玉上琢弥氏は、古典文―特に源氏物語では、現代語の場合よりも敬語の使い方の基準が、客観的固定的な身分関係によつていたと考えられるとし、したがつて一方では、聞き手への配慮のために、話題の人物に対する敬意をさしひかえることは、現代ほど強くなかったということを述べているが^(注19)、このことは、敬語表現が、言語主体の主観的な判断で上下関係が加減されるよりも、社会的な身分関係に規制される面の強かつたことを意味するものであろう。

詞の敬語が重用された場合には、とくに前述の二つの特殊事情や条件を考慮に加えたとしても、敬表現における素材の身分関係が、事実のそれと著しく背反し矛盾する結果となるケースが散見される。ところで、次の文章は、帝と藤壺の二人が素材として登場している場面である。

A

B

C

(帝) 「今日の試楽は青海波にことみなつきぬ。いかが見給ひつる。」と聞え給へば、あいなう御いらへ聞えに

D E
くくて、(藤壺) 「ことに侍りつ。」とばかり聞え給ふ。(『源氏物語』・紅葉賀)

右の文章において、複数からなる素材間の関係を規定する敬語として、ACDの「聞ゆ」があり、さらにまた、AとDの「聞ゆ」は、言語主体(作者)と素材との関係を規定するところの敬語であるBとEの「給ふ」(四段活用)を下に伴つて、いわゆる異種の「詞の敬語」が組み合わされたものである。^(注20) Aの「聞ゆ」の動作の主体は帝で

あり、客体は藤壺であるのに対し、CとDの「聞ゆ」の主体はいずれも藤壺であり、客体は帝となっている点で、Aとはまさに逆の関係に立っていると考えられる。この敬語表現について、素材間の上下関係を規定してみると次のようになる。

- A (素材間の関係規定) — 藤壺▽帝
- B (作者と素材「帝」との関係規定) — 帝▽作者
- C (素材間の関係規定) — 帝▽藤壺
- D (素材間の関係規定) — 帝▽藤壺
- E (作者と素材「藤壺」との関係規定) 藤壺▽作者

以上の結果からみると、作者の判断による素材間の身分上下の認識は、AとC・Dの場合とでは、正反対の関係を示している。言語主体たる作者の認識が、単なる待遇上の上下関係にとどまることが十分であるのならば不合理は起きないが、同一場面のなかで、同じ「帝」と「藤壺」という素材について、さらにまた同じ作者による認識において、明らかに統一を欠いているし、その上、Aに見られる上下関係のように、素材間の社会的な身分——帝と女御という上下関係に背反した結果ともなっている。帝が上位であることは自明なのだから、作者の素材間の規定は、CとDの場合には適当と思うが、Aについての関係規定のように、帝が女御に、またはこれ以外にも帝がその子に、そして前述したように親が子に、という具合に上位者が下位者よりも下の関係にとらえられるという結果となる場合が、中古文などでは数多く見られる。^(注2) 時枝説に拠るかぎり、同一の「聞ゆ」が、「帝が藤壺に」または

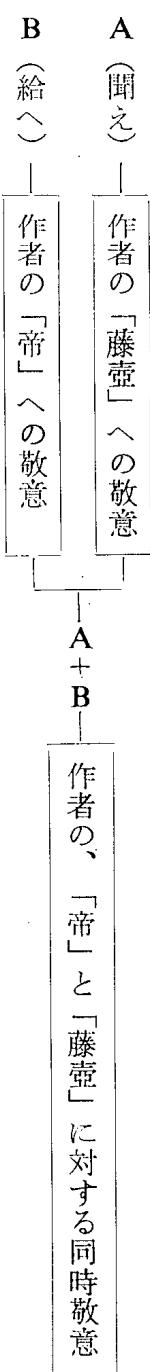
「藤壺が帝に」と、共用されることの説明が困難になるわけである。

この点、「帝／藤壺」という関係が事実としてあるのに、そのいずれの動作に対しても「聞ゆ」という敬語を運用しているのは、この種の敬語が素材間の関係を規定し、素材間の上下尊卑の識別やわきまえを作者が表わしていると考えるよりも、この語が素材と話し手の間に働くものであって、作者の素材に対する主体的な敬意が介入しているためによるものと考えるのが適切なのである。以上のように考えてみると、詞の敬語の二領域（いわゆる三分法による尊敬と謙譲）はただ素材が単項か複項の違いによるものと見ることが可能で、ともに話し手と素材との関係の規定であると考えるべきである。しかし、そのように修正するにしても、北原保雄氏の論考にもあるように、「対象化されている素材と対象化することのできない話手（言語主体）という全く次元を別にするものの関係の規定は不可能である」^(註22) のだから、厳密な意味では、いわゆる尊敬も謙譲も素材と話し手との関係を規定するものではないのであって、話し手の、素材に対する主体的な敬意の表現とみななければならないのである。

従来の敬語観——たとえば三分説では、A B Dの「聞ゆ」を謙譲語（謙称・謙語）と理解し、受け手に対する為手の謙譲・へり下った気持ちを表わすものとする。Aの場合で言えば、その機能は、藤壺（受け手）に向けられた帝（為手）の謙譲の敬意を「聞ゆ」が負担していることになる。時枝説では、すでに再三述べたように「敬意」を否定し、代りに素材間の上下関係を表わすものと考えたわけであるが、ともに敬語の本質を見誤った理論であるとしなければならない。国語では、受け手は為手（動作主）なくしては文中に登場しえないので、受け手を直接に待遇することは不可能なことである。したがつて受け手に対しても敬意を示し、待遇しようとすれば

ば、一方の動作主である為手の動作を抑制し低めて待遇する以外に方法がないわけで、そうした手続きによつて、はじめて受け手を相対的・間接的に待遇することが可能となるのである。この場合の「謙讓」という方法や手段を目的と錯覚したところに、三分説などの敬語理論の陥穽があつたのである。

したがつて、右のAとDにおける「聞え給ふ」における「聞ゆ」の機能は、為手である帝および藤壺を低めて待遇することに目的があるのでなく、動作の客体・受け手である藤壺および帝に対する話し手の積極的な敬意の表現一つまり「受手尊敬」ということに語性の本質があると考えなければならない。帝と藤壺が、ともに同じ「聞ゆ」の語で表現されていながら、その上下関係が統一的でなく、また社会的事実としての身分関係と矛盾していることについても、動作の受け手に対する作者の主体的敬意の表われとみるとことによつて解決できると思われる。そういう考え方からみると、「聞え給へば」という敬表現は、



という図式によつて、その語性および機能が表わされよう。^(注23)

以上の点に関連して、実践的な古典読解の立場からの、松尾聰・根来司両氏の所説がある。(松尾博士の所説については「注21」を参照されたい。) 根来司氏は「平安女流文学の敬語」(『平安女流文学の文章の研究』——続編——所収・笠間書院) という論考で、次の源氏物語の一文を引用して考察を加えている。

(若宮ハ)今は内裏にのみさぶらひ給ふ。七つになり給へば、読書始めなどせさせ給ひて、世に知らずさとうかしこくおはすれば、(桐壺帝ハ)あまり恐ろしきまで御覽す。「今はたれもたれもえ憎み給はじ。母君なくてだにらうたうし給へ」とて、弘徽殿などにも渡らせ給ふ御供には、やがて御簾のうちに入れ奉り給ふ。(桐壺)

今、その所説を要約して引用すると、御簾の中に(若宮ヲ)入れるという動作をするのは「帝」なのであるから、「入れ奉り給ふ」は、「入れ給ふ」とあってしかるべきである。これについて氏は、「だが、『入れ給ふ』とあるとそれは話主が作中人物帝に対する尊敬の気持をあらわしているだけであるが、このように『入れ奉り給ふ』となると話手自身の立場がそこにそのまま加わっていると考えられる。」とし、さらに「わたくしはやはりさきの『入れ奉り給ふ』などは話主が自分自身の立場を捨てきれず、話主の若宮に対する関係から『奉り』がはいり、話手が若宮に対しても謙譲の気持をあらわしたものと考えたいのである。」(同書・一七一ページ)と説明している。根来氏が「奉る」の語に、話し手(話手)と素材たる受け手(若宮)との関係を通して、話し手の敬意(謙譲)を認めていることは適切な見解である。時枝説における「若宮▽帝」の関係が身分的にみて不自然であるという理由に基づくわけである。ただ、すでに説明したところであるが、「奉る」は、「話主が若宮に対して謙譲の気持をあらわした」と考えるよりは、話主が受け手である若宮に尊敬の敬意を表現したものと理解する方がより適当であると考えられる。この際、「奉る」の為手である帝の謙譲表現でないことは、すでに説明した「為手の謙譲表現が話し手の立場いかんによつては消滅する事実」があるという一事をもつて十分であろう。また受け手に対する、話し手の謙譲か話し手の尊敬か、いずれに解すべきかの問題は、「奉る」が為手(帝)を低めることに目的があるので

はなく、受け手（若宮）を高めることに目的があり、またさらに謙譲ということは、話し手が第一人称者——自分を為手として話題に登場する場合こそそれにふさわしいと考えられるなどの理由から、「受手尊敬」と「謙譲」とは、一線を画して考えるのが適切である。しかし同時にまた根来氏が、「源氏物語は書かれた物語ではあるが、本来口で話して耳に聞かせるものであり、事実話して聞かせるときには地の文をまで客観的に作者の立場からはなしてしまったことができない……」（同書・一六九ページ）と分析しているように、話し手や書きの心理に即して考えると、自分自身の立場が投影した結果、「奉る」が混入したとの推測は十分に理解できるものである。

ところで、「入れ奉り給ふ」という表現において、それと対比的に問題となつた「入れ給ふ」という表現が同じく「桐壺」に見える。

（若宮ガ）大人になり給ひてのちは、ありしやうに、（帝ハ）御簾のうちにも入れたまはず。御遊びの折々、琴笛の音に聞き通ひ、ほのかなる御声を慰めて、内裏住みのみ好ましうおぼえたまふ。

同じ作者の手になりながら、ここでは一転して為手である帝に対する敬意だけがあつて、受け手である若宮に対する敬意がない。二つとも事実としては同じ内容であり、しかも書き手も同一である。「入れ奉り給ふ」に対する「入れたまはず」という表現には、帝と若宮との素材間の上下関係の規定が欠落している（時枝説）とも、話し手の、受け手に対する敬表現——敬意の欠落とも考えられる。こういう点では、言語主体の自由裁量によつて、敬語を用いたり用いたりしないことがあつて、必ずしも一様ではないのである。このことは「詞の敬語」そのものが、身分的な上下尊卑の関係を表わす敬語であるということに固執するあまり、たとえば「入れ奉り給ふ」についても、

帝が若宮を待遇的に上位に置いたものと不自然に説明するよりは、話し手による素材（受け手）への配慮または敬意がたまたま欠落したため、「入れたまはず」という表現になつたと考えた方が自然でよさそうに思う。

以上いろいろな角度から「詞の敬語」の本質をめぐって考察を加えたわけであるが、「素材と話し手との関係を規定する敬語」ばかりではなく、「素材と素材との関係を規定する敬語」においても、同様に素材と話し手との関係を規定する機能を持つものであつて、その関係の規定とは、ほかでもなく素材に対する話し手の主体的敬意に基づくものと考へなければならぬ。^(注24)「詞の敬語」は二つの領域ともども言語主体の敬意にかかわりを持ち、それ故にこそ敬語の名に値することになるのである。

注1　辻村敏樹『現代の敬語』・共文社・二〇六ページ～二〇八ページ、同じく「日本語の敬語の構造と特色」／『岩波講座・日本語4敬語』八九ページ(6)、石坂正蔵『敬語史論考』(大八洲出版)同じく『敬語』(講談社)に詳細な論考がある。

注2　大石初太郎「敬語の研究史」(岩波講座・日本語4敬語)参照。

注3　「敬語法」(『日本文法講座1総論』)および「日本語の敬語の基本的構造はどんなものか」(『国文学・解釈と鑑賞』・第29巻第11号)、「敬語」・講談社などに所説がある。

注4　『現代の敬語』・共文社、『敬語の史的研究』・東京堂出版、および「日本語の敬語の構造と特色」(『岩波講座・日本語4敬語』)などに所説がある。

注5　「源氏物語の敬語法」(『講座解釈と文法3』・明治書院)、および「源氏物語の解釈文法(敬語)」(『時代別作品別解釈文法』・至文堂)などに所説がある。

注6　『敬語』(筑摩書房)および『正しい敬語』(大泉書店)、「待遇語の体系」(佐伯梅友博士喜寿記念『国語学論集』)、「待

遇語の体系補説」（『専修国文』第二〇号）などに所説がある。

注7 「附説敬語体系」（『国語構文論』・塙書房）

注8 『中古中世の敬語の研究』（清文堂）

注9 「現代の敬語」（『講座国語史5・敬語史』・大修館書店）

注10 「敬語」（『現代日本語の構造』・大修館書店）および「現代敬語の意味構造」（『国語学』第96集）

注11 時枝博士は「敬意の表現」といわれている事実を三つに区別している。（一）敬意をさし表す処の表現、（二）敬意に基く表現の制約、（三）敬意の直接的表現、がそれである。（一）の場合は敬意の概念的表現であるから敬語として認められないとする。『国語学原論』四三六ページ～四三七ページ参照。

注12 「日本語の敬語の基本的構造はどんなものか」（『国文学・解釈と鑑賞』第29巻第11号）

注13 前掲（注12）の論文参照。

注14 辻村敏樹氏は「日本語の敬語の構造と特色」（『岩波講座・日本語4敬語』）と題する論文のなかで、「敬語と敬意」を特立させて論じている。

注15 辻村敏樹氏の考え方とは、敬語を敬意の側からとらえるのではなく、行為の主体を中心として分類を試みようとする点にある。この点では時枝説と基本的に一致すると考えられる。氏は「素材間の関係規定」について、ほかに話し手と素材との認識も必要なことを述べ、「『下さる』『いただく』『さしあげる』などのことばが、丙丁間の関係の認識に基いて用いられることは認められるとしてもただそれだけの認識からは、必ずしも右のような表現は出て来ないのであり、別に丙ないし丁の一方が話し手より上位である（と考えられる）ことが必要だからである。つまり素材丙丁間の上下尊卑の関係は必要な条件ではあっても、十分な条件ではなく話し手と素材丙ないし丁との関係の認識が加わってはじめて敬語表現の成立に十分な条件となると言うことができるるのである。（『講座・日本語の文法』第二巻・二三八ページ・明治書院）と説明する。この話し手と素材とのかわり合い（関係規定）を認めた上で、氏はさらに話し手の敬意との関係にふれ、

いわゆる尊敬語を上位主体語、謙讓語を下位主体語などという独自な名で呼んだのは、素材敬語というものが、本質的

時枝学説「敬語論」における問題点

には素材の上下・尊卑のあり方を表現するものだと考えたからですが、この種の語を用いることによって話し手の敬意や謙意は間接的に表現され得るので、これを通説に従つて敬称・謙称と呼ぶことも差し支えないと思ひます。（『現代の敬語』一一〇ページ・共文社）

と述べて、話し手の敬意の介入を認める立場をとっている。

注16 前掲（注10）参照。

注17 敬語の結合のしがたについては、『国語学原論』五〇一ページに説明がある。

注18 策島裕『国語学』二二二ページ／二二三ページ・東京大学出版会

注19 「源氏物語の解釈文法（敬語）」（『時代別作品別・解釈文法』九〇ページ／九一ページ・至文堂）

注20 「聞え給ふ」における「聞ゆ」の語性を、辻村敏樹氏は「仰す」と同義とも考えられるとする。（『講座・日本語の文法』第2巻二四〇ページ・明治書院）とすれば「聞ゆ」は表現者（作者）と素材の関係を規定することになるが、一般的に、「聞ゆ」が「言ウ」の尊敬語として用いられたのは、近世あたりからとする考え方もあるので、今は謙譲語と理解しておく。

注21 松尾聰博士は『全訳源氏物語』において、「聞ゆ」の語性を次のように考えている。

三月十三日、雷鳴りひらめき雨風さわがしき夜、帝の御夢に、院の帝、御前の御階の下に立たせ給ひて御けしきいとあし
うて睨み聞えさせ給ふを、かしこまりでおはします。（明石）
における「聞え」について、

「『聞え』は、表面は、院の帝が、帝に対する謙譲語であるが、もちろん物語の語り手（作者）の立場が重なり合つてい
て、後者の方がつよいとみるべきであろう。」
と説明され、作者が自分の立場を混入させた結果によるものとしている。

注22 「敬讓（きこゆ・奉る・たまふ・侍り・ます）」『国文学・解釈と鑑賞』昭和43年10月特集増大号三八ページ・至文堂

注23 以上の管見に対し、辻村敏樹氏の次の見解がある。

その意味では、最近、坂本元太郎氏が、「詞の敬語と表現主体の敬意との関係について」という論文（『国文学』昭和

四十二年へ一九六七八月号)で「聞ゆ」という語の語性にふれて、—(中略)—帝▽藤壺という関係が事実としてあるのにいざれに対しても「聞ゆ」の敬語を使用しているのは、素材についての上下尊卑の識別やわきまえを作者が表わしていると考えるよりも、作者の素材に対する敬意が介入しているためによるものと考えるのが適当であろう。

(同誌一六三ページ)とし、

同じ「聞ゆ」の語で表現されていながら、その上下関係が統一的でなく矛盾していることも、作者の、動作の受け手に対する主体的な敬意の表われとみると解決できると思われる。(同)

と述べて、

詞の敬語においても、話し手の敬意は素材に対してかかわりを持つものであると結論したいのである。(同)

と言われたのは注目してよいと思うし、坂本氏の論旨と重なり合う松下大三郎氏の「客体尊称」、金田一京助氏の「目的格への敬称」、玉上琢弥氏の「受手尊敬」といった考え方も再認識をする必要がありそうに思われる。(もつとも右の例に関する限り「聞ゆ」を「仰す」と同義に転じたものとすれば問題は再び、素材と話し手の関係の規定に戻ることになるが。)(『敬語の史的研究』三二ページ・東京堂出版、および『講座・日本語の文法』第2巻二三九ページ~二四〇ページ・明治書院)

注
24

素材に対する言語主体の敬意介入をめぐる問題に関する、根来司氏、北原保雄氏および坂本の考え方に関する、「敬語法をめぐる争点」(『文法』第2巻第1号・昭和44年11月号・明治書院)に、次のような辻村敏樹氏の批評がある。

最近では、坂本元太郎氏が、「詞の敬語と表現主体の敬意との関係について」という論文(『国文学』昭和四二年八月号)で、「聞こゆ」という語が素材の上下関係にかかわらず用いられるという事実を指摘して、それは「作者の、動作の受け手に対する主体的な敬意の表われとみると解決できる」とし、結局、「詞の敬語においても、話し手の敬意は素材に対してかかわりを持つものである」と結論され、北原保雄氏もまた前記論文中で同様な事実にふれ、それは「謙譲が素材と素材との関係の規定ではなく、素材と話手との間のものである」からだとしたうえ、結局「謙譲も尊敬も、ともに、素材と話手との関係の規定ではなく、素材に対する話手の敬意の表現と見るべきである」とされたのは、確かに一つの問題

点に迫ったものと言えると思う。
と述べられ、また、

近來、根来司氏や坂本元太郎氏は、『源氏物語』や『枕草子』の「聞こゆ」や「奉る」のこうした用例に注目して両氏ともこれを登場人物に対する作者の敬意表現であるとされた。そして根来氏は、これらを馬淵和夫氏の用語（『古典の文法』）に従つて「対象尊敬」と呼ばれ（「敬語の分類」・『言語と文芸』五巻二号）、坂本氏は前述のように「作者の、動作の受け手に対する主体的な敬意の表われとみる」と解決できると述べられたのであるが、これらは注目してよい意見だと思う。と評している。

第二章

現代敬語における「敬意」の再解釈

一 時枝説と下位者への敬語使用をめぐって――

(一) 敬語における敬意の問題

敬意と敬語（敬表現）とは、本来的には密接に対応すべき関係にあることは当然のことであるが、現代における一般的な事実としては、両者が過不足なく対応した、いわゆるパラレルな関係で使用されていると言いつ切ることは困難であるばかりか、むしろ事実にそぐわないものと考えられることも真実である。明治以来の、あるいはもつと古くからの、「敬語はいわゆる「相手を尊敬する気持ちを表わすものである」とか、「醇風美俗の国民性を反映したものである」とする考え方は、たとえば「敬ひ詞」「崇め詞」「尊み辞」などの言い方が歴史的にも存在しているとい

う事実に徴しても、大筋として首肯できるのである。しかし、それとて、實際の敬語使用に当つて、完全に相手を敬う念に基くものであるかと言えば、その保証はないのである。ともあれ、そうした伝統的な敬語觀は、敬語使用の意識や心理の分析およびその実態の考察がすすむにつれて次第に否定される傾向にあり、最近では、基本的には敬語と敬表現との関係がパラレルであるべきことを前提としながらも、むしろ実情としては両者の決定的とも言うべき乖離が指摘されるようになってきた。とりわけ現代敬語にそうした傾向が顕著で、一般的に言えば、敬意に基づかない、または敬意を必ずしも伴わない、社交的商業主義的な敬語が通用していると考えた方が認識としてむしろ正しいと言える状況にある。したがつて敬語を使用するのは、対象に関する単一で純粹な敬意だけからと考へることはもちろん十分ではないし、實際には敬意に名を借りた、单一の、あるいは複合した意識や心理から使用したり、さらにはまた單なる教養や作法などの、いわゆる「わきまえ」の気持ちから用いることが甚だ多いようと思われる。前者は洗練された惡意の表現とも、慇懃無礼とも言われる結果を招きやすく、後者は自己品位の維持を目指した虚榮性を生むことにも連動する。いわゆるステータス・シンボル (status symbol) または社交的効果を目的とした敬語の性格がそこに存在していると考えられるのである。言い換えると、現代の敬語は、関係するだれか（相手または話題の人）に敬意を表現するものだと考へるよりも、實際にはもっと身近かで具体的な要求や必要——たとえば、へだて・わきまえ・たしなみ・おそれ……など多様な意識のもとに使用されているということであり、あるいはまた、対人関係の円滑さを重くみる社交敬語が存在する一方では、自己顯示もしくは「言葉の見出し機能」^(注2)を目的とした場合のあることをも意味している。

そうした観点から、大石初太郎氏の、「敬意の表現の形式を用いることと敬意の存在とは、必ずしも常に対応しない。」「敬意に基づかない、いわば見せかけの敬表現がある。」および「敬表現の行為をすることと敬意をもつことは、別なのだ。」（『敬意の度合いの測定』・『文法』第一巻第二号一二二ページ・明治書院）、辻村敏樹氏の、「現代の敬語は、それが本来の意味での敬意に基づいて用いられていることは、極めて少ないのでないか」ということです。極端に言うなら敬語はもはやその名で呼ばれるに値しなくなっているのではないか……。」（『現代の敬語意識』・『現代の敬語』二〇八ページ・共文社）、また渡辺実氏の、「敬語は次第に高次の発達をとげているが、敬語は話手が誰かを尊敬するため使うものとの通念は、敬語のより高い次元のものを見ての推論にすぎない。」（『敬語の正しさ』・『ことばの生活3』八九ページ・筑摩書房）という諸見解にしても、それぞれこの問題に焦点を合わせた発言^(注3)といふことができる。

ところで、以上のような敬意不在の敬語現象に立った発言とは別に、本質的であるべきすがたからの発言として、敬表現が事実として存在する以上は、そこに言語主体の敬意を認めるべきであるとする考え方もある。^(注4)つまり敬意の実質や内容の問題はともかくも、敬表現を話し手の敬意に基づくものとして処理しようとすると、具体的に敬意とはなにかという分析はここでは必要なことではない。考え方によつては、対象を上下・親疎などの意識から、上位または疎遠な者としてその関係を認識し、それを基盤として対応した敬表現を用いること自体が、実質的に言語主体の敬意となんら変わりがないとも言えるわけで、あるべきすがたとしての敬意が敬表現そのものに結果として含まれていると考えることも無理なことではない。ただし、言語主体がどのような意識をもつて敬表現の

行為をしたかという、意識の解明ということになると、それは決して単一単純なものではない。「敬意」はその意味では具体性を始めから持ちえないものであるから、敬語使用の意識に基づく敬表現の存在は同時に敬意の存在につながるものとして、両者は互いに有縁な関係にあるとすることができよう。したがってかかる視点からすると、敬表現が、場合によつて敬意実在＋敬意の変質および昇華－敬意不在のいずれであつても、それはそれでかまわないわけで、敬語的に待遇して定着した言語は敬意の一つの表われだと考えることも十分に成立しうることである。

敬意の実質的な有無の問題を論ずるということになると、たとえば時枝博士の敬語論（以下時枝説）における「辞の敬語」においても、実際に敬意を負担しているかどうかが、同じ意味で問われることになるのであって、「です」および「ます」の語が、博士の規定するような言語主体の敬意の直接的な表現であるとしても、一方では「です」や「ます」が、日常的には普通語は言うに及ばず、尊敬語や謙譲語とともに広く用いられていて、むしろ「です」「ます」抜きの表現が非常に少なくなつてゐる事実、および文体の丁寧度を示す、いわゆる文体にかかる敬語としての性格が著しいという事実などから考えても問題になるところであろう。言うまでもなく、敬語を含めて「ことば」は、言語主体の情意の媒体となるものであるから、場合によつては、意識的に事実と反対のそれをも表現することが可能である。このことは敬語の場合に特に顕著で、逆の視点からすると、敬語は實際にはいわゆる「敬意」以外のさまざまな意識や心理のもとに使用されていることを意味する。敬語が結局のところ心理的な事実である以上、その使用心理は主観的なものであつて、言語主体のその時々の心理を反映したものと言うことができる。したがつて敬表現における使用心理を問題にするにしても、それが、あがめによるものか、あらたまり、へだて、おそ

れ、品性、皮肉、諧謔のいずれによるものかは、始めから具体性を持ちえないもので、ここに敬語使用心理における超分析的宿命があるとも言える。このことは本質的には「ことば」の負担している手段性と利用性とに起因することであるとも考えられようが、以上のような考えに立つならば、敬表現における言語主体の敬意（または心理）を分析的にとらえることも必要なことではあるとしても、同時に敬表現の存在が、そのまま敬意またはそれに類する心理につながりを持っていると考えることも、十分に適切であると思われる所以である。今のところ私は、敬表現が敬意と有縁なものであり、したがつて敬意を敬表現に認めるることは、事実としての敬意の有無はともかくも、高次のすがたとしては適當なことであると考えている。

敬意の問題を最初に私が取り上げたのは、決して単純ではない敬語意識を分析し抽出することに目的があるのでではなく、敬意を全く除外しては、敬語および敬表現を正しく認識し説明することができないのではないかと考えたからである。とりわけ現代敬語における敬意は、その社交語としての性格のために、大きくヨレながら多分に形式化し、その不在化の方向へと変質しているわけであるが、その現象とは関係なく、いわゆる「敬意」は敬語論を支える重要な要因であるとせざるをえない。すでに第一章で述べたとおり、時枝説では「詞の敬語」から敬意を疎外し、それに「上下尊卑の関係の識別」という機能を代入した。しかし博士は敬意の完全否定つまり詞の敬語を敬意と全く無関係なものだとは考えていないようでもあって、それだけに両者の関係——「敬意」の介入か、「上下尊卑の関係」の識別かをめぐる問題は、一つの争点となりうるものだと考えられる。とくに現代語にも見られる、下位者に対する敬語使用の現象などは、言語主体の敬意を否定しては、説明が困難になると考えられるので、以下そ

の立場から問題を展開してみようと思う。

(二) 現代敬語と時枝敬語論

敬語をどのように考え（理論）、どのように体系化するか（分類）という問題となると、研究者によつてかなりの相違が見られる。これは、それぞれの敬語観のもとに個々の敬語的事実や現象を、どのような時点や視点から考察するかという、研究の方法論に起因するものである。その意味では、「敬語研究の方法は少なくとも敬語研究の対象の数だけある」（石坂正蔵『敬語』一六六ページ・講談社現代新書）と考えられもするし、普遍的で統一的な敬語観（理論）は一種の幻影に過ぎないのでないかと思われるほど諸説あつて定まらない現状にある。そしてまた、一つの敬語論では、現代までの敬語現象のすべてを説明し尽くすことは困難なようで、そこにはある程度の無理や不自然さが残るよう^(注5)と思われる。その時代特有の例外的現象はともかくも、それぞれの時代に共通した最大公約数的な敬語論の開発は、なんとしても急がれなければならない。今かりに明治以降百年間に限定して考えてみても、個々の敬語現象は確かに変化を見せている。たとえば、敬語の語彙の交替と変質、尊敬・謙譲・丁寧に属する語の通用による混乱（語性の転位）、敬表現の簡素化などがそれで、それにしたがつて敬語論も修正を余儀なくされている。とくに謙譲語をめぐる問題と丁寧語をめぐる問題などは大きく^(注6)、それらの問題をどう取り扱うかといふ見通しと相俟つて、次第に理論的にも統一を志向する段階になつてきた。これまでも敬語の基本的原理に関する画期的ないくつかの学説が出されたが、その間の敬語観の相違は、埋めることのできない質的なものを含み持つている。しかし一方、巨視的立場から見るならば、二分法または三分法のいずれかの範疇にとどまるものが多いと

も考えられるので、そうした点では大きな変化はないと言えるかとも思われる。^(注7)

時枝説における敬語に関する発言は、どちらかと言えば、現代の敬語的事実や現象を説明する場合には有効であると考えられる。とりわけ「敬意」を、敬表現を支えるものと見なかつた点に、社交的な現代敬語に対する評価の正しさがうかがわれるようである。

詞に属する敬語は、話手の敬意の表現といふ概念では、もはや律することの出来ない表現の規整であつて、むしろ、ある事物事柄に関与する人間的関係の弁別を基礎とするもので、云はば、表現者の教養或は儀礼に根ざしてゐる言語事実であると云ふべきことなのである。(『日本文法』文語篇)

あるいはまた、

敬語の適當な使用といふことは、人間生活における高い教養を示すゆゑんであって、国語においてはある種の秩序を認定して、これを表現するところに教養があるとされていいるのである。相手をかまはず、ぞんざいな言ひ方をしたり、またその逆に丁重な言ひ方をするのは、そこに教養の欠けたことを表はすのであり、そのことがやがて相手の感情を刺激して、社会生活を不愉快なものとし、さらに話手の品位をおとす結果になるのである。

(「国語において敬語を用ることの意義について」・『国語問題と国語教育』)

博士の、「表現者の教養或は儀礼に根ざし」た「人間的関係の弁別」という説明、および「人間生活における高い教養を示す」ということが敬語使用の一つのすがたであるとする見解は、そこに言語主体の敬意という概念を導き入れて説明を試みるよりも、まさしく現代敬語の使用心理や目的に、事実としてかなう点が多いと見るべきであ

る。博士が、「言語は、それが表はす意味内容よりも、そういう表現をすることに重要な意味が認められることがある。」（『国語問題と国語教育』）と発言していることも、まさに現代敬語の本質にふれたものであつて、換言するならば、それらは敬語における社交性・社交的言語としての敬語の特性を言い当てたものである。^(注8) 言語はもちろん伝達する内容が主要であるが、敬語は、その内容を伝達するという実用的な機能のほかに、倫理に基づいてどのように表現したら人間関係が円滑にいくかという社交的な機能をも持つていて。その意味で論理と倫理との二重性の上に成り立つのが敬語であると考えてよい。その社交的な性格の著しい現代の敬語を、敬意に基づくものと規定するか、教養や儀礼に基づくものと考えるか、いわゆるステータス・シンボルとして見るかといった、その主体的使用心理の分析も問題であろうが、たしかに一見「敬意」と必ずしもパラレルでない敬表現や敬意不在の敬表現の存在は、見方によれば、上下尊卑の人間関係を表わしたり、教養や儀礼に基づいた社交的配慮によるものであるということと無縁ではない。その意味で時枝説は有力な理論的事実を裏付けとして得たと言うべきであろうか。

『国語学原論』において、敬意の否定一つまり上下関係の認識に基づく敬表現として、「(汝は) 近う参れ」・「御飯をいただきなさい」（話手は母、聴手は子）の具体例を挙げているが、こうした場合には、たしかに博士の言うように敬意の表現という説明では矛盾を招くわけで、上下関係の識別の表現とみた方が説明が容易となる。^(注9) 「右の『参れ』について若し敬意の対象をいふならば、それは動作の客体に対する敬語であつて、この場合『参れ』の客体は『我』であつて言語主体自身である。主体が自分自らを敬ふといふことは如何なることを意味するのであるか。」（同四四〇ページ～四四一ページ）として、その不合理さの説明として、「事物の概念把握の表現を敬意その

ものの表現の如く考へて、敬意の対象を詮索する処から生ずるのである」（同）と述べている。「事物の概念的把握」とは、素材の上下および尊卑の関係の識別に基づくものであるから、結局この例では言語主体が自分を上位者とし、動作の主体を下位者として認識したということになつて矛盾がない。時枝説が適切であると考えられるのは以上のような敬表現の場合に顯著であるが、しかしながら、そのような表現は、(1)敬語の用い方としては現代においても一般的なものではないこと。(2)一種の逆用敬語とでも言うべきもので、敬意とは逆の、マイナスの心理や意識（諧謔・親愛・尊大・皮肉など）を負担した敬表現であること。(3)絶対敬語（自敬表現）との関係や接点も考えられること。(4)また「いただく」などにおいては、語性の変化（謙譲語から丁寧語へ）に關係があるのではないかということ。などの諸点が反論として考えられる。とすれば、問題はやはり今後に持ち越されるようで、博士の見解が果たして妥当であるかどうか、にわかに決しがたいとすべきであろう。とりわけ以上の例にみられるように、言語主体が、客体である自分自身を高めるということは、博士の先ほどの説明一詞の敬語は「表現者の教養或は儀礼に根ざしている言語事実」であるとする点と、どのように関係することになるであろうか。言語主体が自分自身を敬意の対象として待遇することが、極めて不自然であると同様に、上位者であると認識してそれに基づいて敬表現をすること自体が、「教養」あるいは「儀礼」ということになるのであらうか。

「言語過程説」にその基盤を置いた時枝説を、敬意（不在）と敬表現という観点から捉えることそれ自体が問題であるが、いろいろと複合した敬語使用意識という点からみると、すでにふれたように「辞に属する敬語」である「マス」「デス」にしても、果たして主体的な敬意の実質に値して用いられるかどうか甚だ疑問となつてくる

る。その意味からも、敬表現を支えるものは何か、ということが問われなければならないし、またそれに有縁なこととして「敬意とは何か」ということも改めて考へる必要があると思う。

敬表現から帰納された上下尊卑の関係が、客観的なそれと事実として一致するか、または甚しく背反しない場合は、時枝説に問題は起こらないのであるが、すでに第一章で再三にわたって指摘したように、古典語においては全く対応しない現象がたいへん多い。以下、時枝説がよく当てはまると思われる現代の敬語的事実について、この問題を考えてみる。古典語の場合と異なつて、現代語においては異種の敬語の重なり合いの中でも、どちらかと言えば「謙譲語+尊敬語」の型があまり発達していないようである。これは現代では聞き手への敬意のために素材への敬語を抑制する意識が強く働くことと、話し手が一度低く待遇した動作主を、再び高めて待遇するという敬譲の自由さが少くなりつつあること、さらに以上の二点と重なり合うことであるが、現代では動作の受け手に対する敬表現そのものがスムーズになされない状況にあるという事情が相乗した結果によるものと考えられる。ともかくもこのような「謙譲語」と「尊敬語」との重なり合う表現が現代語では少ないという事が、敬表現における話し手の敬意の介入を認めることの困難さを招いていると考へられる。

A (奥さんがお手伝いに) 早くお買物に行っていらっしゃい。

B (先生が生徒に) 先生が君に本をあげよう。

A Bとも日常的によく使われる表現で、敬語的にも十分に認められるものである。二つの表現から導き出される人間関係——話し手と素材との関係は、A お手伝い／奥さん、B 生徒／先生ということになり、上下関係が事実のそ

れと倒錯してしまう。敬表現はともかくも、これでは話し手の立場としては心理的にも抵抗を禁じ得ないであろう。

C (母親が子供である二郎に) 二郎、お兄さんに勉強を見ていただいたいの?

D (同) その本お兄さんからいただいたいの?

三者の人間（上下）関係は、母親—お兄さん（一郎）—二郎の順であって、お兄さんは言うまでもなく二郎の兄である。この表現について、萩野貞樹氏は、辻村敏樹氏の敬語説に対する疑問というかたちで「甲が乙に見ていただく」を例にとり、次のように説明をしている。

氏によれば、この母親は自分の子どもである一郎を、自分より上位者とみなしていることにならざるを得ません。この表現が敬語の誤用でもあるならばともかく、妥当と思われる表現である以上、氏の考えはこのような簡単な例文で反証することができましょう。つまり、「いただく」はあくまで一郎と二郎という二つの素材間の上下尊卑関係の認識にもとづく特殊なる把握の表現であるといえるわけです。（『文法』第二巻第六号一一三ページ・明治書院）

これは、「甲は乙に差上げたでせうか」という敬表現をめぐって、辻村敏樹氏が「この場合『さしあげる』ということばが甲乙の上下関係の認識に基づいた表現だということは言えます。しかし、ここで見逃してならないことは、話し手は同時に乙を自分より上位のものと見なしているということです。つまり、単なる甲乙の関係の認識だけからは、『さしあげる』という表現は出てこないということです。」（『現代の敬語』一〇六ページ・共文社）と規定し、「話し手の乙に対する敬意に基づく表現だということは言える」（同）と結論したことに対する反論で、

話し手が乙を上位者と見ることは、すなわち話し手の乙に対する敬意を認めるにつながるという点を問題にしたものである。ところで辻村氏はそうなる場合の条件として、話し手よりも乙の方が上位者であるとする話し手の判断を前提とすると考えて いる。したがってたとえば、

一郎は先生にお手紙をさしあげました。

の表現では、話し手である母親と先生との関係（先生▽母親）と、素材である一郎と先生との関係（先生▽一郎）とが「さしあげる」の語によって理解されるということになる。話し手よりも素材乙が上位である場合の謙譲表現（受け手尊敬表現）は言語事実としては最も一般的なものであって問題がないのであるが、前記のCおよびDの用例となると、素材である二郎とお兄さんが、ともに話し手である母親より下位者の関係にある敬表現である。それはいわゆる「下位者への敬語使用」であって、そのような場合の敬語の機能をどう見るかが原理的に問われなければならないことになる。

萩野氏の右の見解は、もちろん時枝説に拠つたもので、敬表現において話し手の敬意を認めることになると、自然で不合理な関係を招くことになるという事実に立つて、その敬意を否定し、ただ、素材間の上下関係を規定するにとどまるのが「いただく」の語の機能であると結論する。たしかにそのように説明することで、話し手の認識としての素材間の関係も、客観的な事実としてのそれと一致を見るので合理的であると考えられよう。ところで次のような場合にはいかが考えるべきであろうか。

F
（母親が子どもである二郎に）
二郎、お兄さんに勉強を見ていただきなさい。
〔a〕
〔b〕

場面的な条件はCの例と全く同じである。CDFのような敬表現は事実として十分に成立しうるものであると考えられ、しかもFの例では(a)(b)二種類の詞の敬語が重なって用いられている。(a)の語の機能は前述したとおりで、これによつて「お兄さん（一郎）▽二郎」という関係が理解されるが、同様に(b)の語からは、それが話し手と素材との関係を規定する語性を持つてゐるので、当然「二郎▽母親」という結果が生ずることになる。話し手の敬意の介入を認めないにしても、不合理な関係に立つことは論を要しないのである。以上のような、誤用とは言ひえない敬表現は、ほかにもかなりあると考えられるが、問題なのは、言語主体が動作主体より関係が明らかに上位であると認められる場合の尊敬表現である。同時にまた言語主体（または動作主体）が、動作や行為の受け手よりも明らかに上位の関係にあると認められる場合の謙譲表現も同様に問題である。

前記のABFの例に見られた時枝説の矛盾を超克する見解も一方にはある。簡単に考えて、ABFのような敬語の使い方は、事実はともかくも理論的に誤用であり、認めがたいものであるとすれば問題は氷解する。しかしながら、たとえばすでに引用した「『上下関係』とは話手の立場として待遇上の上下関係」ということでそれで十分だとする見解^(注10)などは、見方を変えるならば以上のABFの敬表現が、敬語的にも妥当な表現であることを前提にした発言と見ることができよう。またこれとは別の角度からの説明として、萩野貞樹氏は『源氏物語』の敬語法にふれ、「主人公が光源氏であり、光源氏は至尊の皇子であり、そして当代最高の教養と美貌の持ち主であり、文字どおり理想の男性として描かれてあるとき、副人物は帝といえどもその光が薄らぐことは致しかたありますまい。」（『文法』第二卷第六号一一五ページ・明治書院）と述べて、物語としての『源氏物語』の特殊性に言及し、さら

に「私たちの意識からしても、たとえば天皇陛下と、皇后陛下、皇太子殿下等の間には確かに上下関係があることは知りつつも、その間の上下尊卑の関係をことさら取り立てて表現する気にはならぬのが普通ではないでしょうか。あまりに尊貴のかたがたはむしろ一体としてとらえられます。皇室は特殊というべきです。」（同）と述べ、さらに「上下関係」ということの概念を要約して、

人と人との上下尊卑関係を、機械的にあまりにも社会科学的客観的な身分関係に執してとらえておられるのではないでしょか。上下関係の把握といつてもそれはあくまで人間的、主体的な作用であることを忘れてはなりません。（同）

と明確に規定された。「話し手の立場としての待遇上の上下関係」（築島裕氏）、「あまりにも社会科学的客観的な身分関係に執してとらえ」ることを誤りとする（萩野貞樹氏）発言は、もちろん原則に対する例外の説明にとどまることは間違いない。なぜなら、もしそうでないならば、上下尊卑の関係が話し手の主觀や任意によって一方的に裁量されるものとなり、したがって事実としての客観的な上下関係と著しく背反している場合が、たえずありえてもよいことを肯定することになると考えられるからである。

上下関係と言つても、現代では極めて多様で、親と子などのような固定的・不変的な関係もあれば、一方では客と商人、患者と医者などのような流動的・可変的な関係もあって、一概に言えないわけであるが、それにしても無原則に上下関係が成立するものではないはずであるから、「人間的主体的な作用」による上下関係であると言つても、そこには一定の限度や枠付がなければならない。いわゆる「上下尊卑の関係」が、結局言語主体の判断次第で

どうでもなることだとすると、それだけ事実としての客観的上下関係をパラレルに表わしきれるものではなくつてしまふ。待遇的人間関係と客観的人間関係とが、具体的な敬表現によってそのつど変わることは合理的とは言えないとし、またなによりもこのようにじてまで「詞の敬語」に上下尊卑の関係規定の機能を認める必要が果たしてあるであろうか、疑問に感じられるのである。

すでに第一章において若干ふれたことではあるが、『源氏物語』（桐壺）に、

（帝） 弘徽殿などにもわたせたまふ御供には、やがて（若宮ヲ）御簾のうちに入れ奉りたまふ。
と見え、また同じく桐壺に、

（若宮ガ） 大人になりたまひてのちは、（帝ハ）ありしやうに御簾のうちにも入れたまはず。

とある。帝と若宮との間に上下関係があることが自明であるにしても、それをことさらに表現する気にならないのが私たちの一般的な意識であるとする考えに立てば、「入れ奉りたまふ」は不自然で、「入れたまふ」という表現の方がむしろ妥当だということになる。つまり、「若宮▽帝」という関係を規定する「奉る」の語が不要になるのである。また光源氏を中心とした物語の特性からみて、帝であってもその副人物的な存在に甘んずるのはやむを得ないとする考えに立てば、「入れたまはず」という表現にも同様に問題が残ることになる。それは「帝▽作者」という関係が規定されているだけで、若宮を上位者として規定する語がなく、したがつて作者の若宮に対する敬意が脱落していることを意味するからである。二つの表現がともに「入れ奉りたまふ」と「入れ奉りたまはず」となるか、または「入れたまふ」と「入れたまはず」とでもなつて、相互に対応した敬表現であるならば、それはそれで

問題がなくなるわけである。ともかくも作者が素材間の上下関係を表現したりしなかつたりする事実、および表現したとしても、場合によつては上下関係が全く逆である事実を考え合わせると、再三述べるように「詞の敬語」の規定はもう一度見直されてしまるべきものであろう。また第一章にもふれた「(帝)『今日の試樂は青海波にことみなつきぬ。いかが見給ひつる。』と聞え給へば(中略)…(藤壺)『ことに侍りつ。』とばかり聞え給ふ。」(紅葉賀)における「聞ゆ」は、ともに帝と藤壺の行為として表現されているが、全く同じ語を用いているという意味で、「皇室は特殊」であり、「尊貴のかたがたは一体としてとらえられ」と考へられもするが、同じ語を用いるにしても、たとえばなぜ「仰せらるれば」、「仰せらる」という表現をとらないのであろうか。作者が「聞ゆ」という語を選択した事情については、素材間の関係規定語としての「聞ゆ」によつて、「尊貴のかたがた」の上下関係をことさらに取り立てて表現せずに、一体としてとらえるという一般的心理に基づくものと考えられもするが、一方には全くそうではなく、帝と藤壺との素材間において、その都度、上下尊卑の判断を加えたものと考えることも可能なのである。こうした考えに立てば、第一章に詳述したように、問題はやはり素材間の上下尊卑の関係における著しい不合理さにあると言えよう。

三 下位者に対する敬表現と敬意

敬意と敬表現との関係に再びもどるが、これまで諸家によつて、その乖離が指摘されていることはすでに若干ながらふれたところである。説明の重複を避けるならばそれは、「敬意と敬表現は、決して完全にパラレルなものではない。」(『文法』第一巻第二号一二三ページ・明治書院)とする大石初太郎氏の発言にも見られ、辻村敏樹氏

もまた、とくに現代における敬語使用意識の実態に言及して、次のように言われる。

今日の敬語の使いざまを見ると、敬語が真に敬意を以て用いられていることはむしろ稀であり、それは上下・親疎・恩恵の授受等々の関係によって用いられているのである。つまり、表現主体は、相手や話題の人物が、自分から見て上位者であるとか、疎遠な関係にある人であるとか、あるいは恩恵を与える人であるとかいった場合に敬語を用いるのであり、もつと厳密に言えば、そのような認識をした場合に敬語を用いると言うことができるるのである。ところが、そういう人に対しても、表現主体は必ずしもいわゆる敬意を持つているとは限らないのである。「日本語の敬語の構造と特色」・『岩波講座・日本語敬語』四八ページ)

現代における敬意不在の敬表現の事情をふまえて、そこから上下および親疎等の関係に基づいた慣習的表現として、敬語の本質や性格をとらえた発言である。事実、日常の経験に従っても敬語使用の心理は多様を極め、敬表現の事実に応じてさまざまな使用心理が成立すると考えるべきものである。つまり、敬表現は、敬意実在→敬意変質→敬意不在に至る、さまざまの内容を実質的に負担していると理解されるべきで、しかもその場合における「敬意」そのものにしても、单一な心理である場合もあれば、複雑に屈折したり複合した場合も当然あって、決して一様なものではないはずである。こうした意味では、これまで「敬意」の実質的な内容を、尊敬（あがめ）とか謙譲（へり下り）および丁寧（つづしみ）と三分して考える傾向は、どちらかといえば便宜的な説明であると言わなければならない。敬意自体に三つの違いがあるわけではなくから、それはむしろ敬意の表現のしかたの違いと考えるべきものである。つまりそれは、敬意の実質的内容の違いではなく、敬意の向けられた対象による違いと見るべきもの

である。いわゆる尊敬・謙讓・丁寧などと言われるものの実質が「敬意」そのものにはならないと考えると、あがめ・あらたまり・へだて・品性保持・威厳・諧謔などの心理にしても、敬意またはそれの変質したものであつて、全く無縁なものとすることはできない。これらはむしろ敬意に基づくはずの敬表現の、具体的で実際的な心理や意識の次元に属するものである。つまり敬語使用には、必ずしもいわゆる「敬意」に基づくとは言いがたい、それ以外の心理や効果を前提とした場合があるということで、別な言い方をすれば、敬表現は本来的には敬意に有縁なものではあるが、敬意以外の心理にも支えられるものだと考えられるのである。敬語が実際には、「あがめ」以外の心理に支えられながら、いろいろな効果やはたらきを持つていてることは事実としても、現代語についてはともかく、古典語の場合などの心理分析はかなり問題となるであろうし、むしろ分析不可能と考えられるのである。強いて言えば、現代のそれによつて類推するか、または概括的に「敬意」という枠組みで説明する以外に方法はないわけである。

敬意を実質的内容によつて分類することは、無意味ではないにしても問題が多い。しかし敬表現を支えるはずの敬意を一と言うよりは、対象に関する言語主体の配慮を一考えてみるならば、便宜的であるにせよ、狭義のそれである、あがめ・へりくだり・つつしみの感情を核として、その周辺に、へだて・あらたまり・上品・親しみなどの感情があつて、複雑な様相を呈している。核から周辺への過程は敬意実在から敬意不在へと運動し、次第に社交敬語としての性格を強めていく結果となつていく。これらの「配慮」のなかでも、いわゆる本質的意味での「敬意」と重なり合わないものもある。^(注1)たとえば、上品（かざり）とか親しみなどはそれであるが、そうかといって、それ

らが敬意とは全く異質のものであり、無縁なものとして処理するとなると多分に問題であると思われる。直接には相手への敬意に基づいた表現ではないにしても、ある種の配慮がなされていることは事実である。結局は「敬意」とはいったい何か、どの範囲をもつて「敬意」と見なすのかという点に帰着することになるのであるが、私はかなり拡大して総合的にとらえる必要があるのでないかと考えている。とりわけ現代敬語について「敬意」の分析的な面を重く見ようとするとき、言語主体の心理にそぐわなくなる場合が出てくる。「敬意」と言うよりはむしろ「配慮」であり「待遇心理」とでも言うべきものである。

敬表現を支える言語主体の配慮をすべて敬意と見るのには抵抗を禁じえないが、敬意に有縁なもの、もしくは敬意の周辺にあるものとすることは、多様な意識を敬表現が負担している事実からみて可能なことである。それは実際の敬語現象をみると、むしろ敬意に有縁なものとして処理できるような場合が多いことでも首肯できるのである。「主婦が自分の家のお手伝いの少女に『早く行っていらっしゃい。』」といつても主婦は少女に尊敬を払っているのではない。しかしこれも敬語の問題として取り扱っている。(中略)こうして、敬語または敬語表現といわれるものは、尊敬すべき人・恩患者と認める人に使用する語や表現だけでなく、その特別用法も含めて取り扱うのが普通である。」(「敬語と敬語意識」・『文法』第一巻第二号一〇ページ～一一ページ・明治書院)とする山崎久之氏の見解は、いわゆる「敬意」以外の意識に支えられた敬表現のあることを認めたものと受けとることができ、また森野宗明氏は、敬意と敬語のかかわり合いについて、「敬意とは何かという解釈にもよろうが、一般に、目上として待遇するという弁別が働いて一定の表現形式が採用される以上、そこに敬意の発現を見るのが自然であろう:

…。」（「敬語の分類」・『文法』第一巻第二号三一ページ・明治書院）として、上位者に対する敬表現はすなわち敬意と考へるべきであると明確な判断を示している。

下位者に対する敬表現が敬語の現象として取り扱われるのは、本来、上位者に対して用いられるはずの敬語が、たまたま下位者にも使用されているという言語的事実があることによるものではあるが、下位者に対する敬語使用がとくに目立つてゐる現代においては、そうした敬表現を支えている意図がなんであるのか注目する必要がある。

A （奥さんがお手伝いに）早くお買物に行っていらっしゃい。

B （先生が生徒に）先生が君に本をあげよう。

右の二つの例は、「奥さん」「先生」が社会的事実関係からとらえると上位者であるのに、敬表現からみると下位者となるという矛盾を持つてゐる。こういう場合に「待遇的上位」として例外的に考へることになるが、一方、敬意に有縁なものとして取り扱うとなると、こんどは上位者が下位者を敬意の対象とすることになつて、再び矛盾を来たし説明が困難となつてしまふ。すでに述べたように、敬意には当初から種々の意識が内在し、それが具体的な敬表現を成立させてゐるという側からみると、A B の「いらっしゃる」「あげる」の語は、ともに本来、上位者に向けられるべき「あがめ」とは考へにくい。人間としての対等性を基盤とした尊重の意識によるものとも、あるいは品位保全、威儀保持によるものとも受けとられる。元來「いらっしゃる」一つを例にとっても、それがどんな心理に支えられたものかということは、その場面を考慮することなく、抽象的には決定できないものである。

が、下位者に向けられた敬表現に共通して言えることは、心理的または身分的な上下関係や力関係によるものではないという点である。そこには言語主体のなんらかの配慮または嗜みとでも言うべきものがある。またCの、「(母親が子供である二郎に) 二郎、お兄さんに勉強を見て いたいたの?」という表現こそは、話し手である母親による素材間の上下関係を規定したものであるという説明が、もつとも適切であると考えられるが、それは上位者(母親)の、下位者(お兄さん)に対する敬意が、どうみても不自然であるとすること以外の何ものによるものでもないからである。つまりそれはAとBの例と同様に、Cの例も実際には種々の心理的効果を担っていると考えられるもので、そうした心理的なものを見落としたことに起因するのである。

下位者に対する敬語使用は、一般的なものとは言えないにしても、事実として認めないわけにもいかないものである。とりわけ現代語にはそうした現象が多く見られる。そのなかには明らかに誤用または不適当とも思われるものもあるが、さらにFの例のように下位者に対する敬表現が重なった、

(母親が子どもである二郎に) 二郎、お兄さんに勉強を見て いただきなさい。

といった場合における、異種の敬語の機能をめぐって問題が出てこないであろうか。時枝説では説明できないことは再三論じたとおりである。とくに「なさい」は「二郎▽母親」という上下関係を導くが、これを「待遇的上位」として扱ってもよさそうであるが、その場合における「待遇的」ということは、事実としての上下に反してまで、話し手が自分自身の待遇意識によって素材を定着させたことを意味する。敬語使用には、客観的な上下関係ばかりに基づかない、心理的な主観的上下関係による場合もあるであろうから、そのかぎりでは「待遇的上位」というこ

とも許容される。しかしその場合の話し手の待遇意識とは何であるかが問われなければならないわけであって、私はそれを敬語の本質としての「敬意」またはそれに有縁なものと考えるのである。極論するならば、話し手の主体的敬意（配慮）によった場合こそが、社会的身分関係としての上下関係と必ずしも一致しなくてもよいのである。敬意は元来、主体的なものであるから、その意味では上位ばかりでなく下位にも向けられ、場合によっては身分的上下を超えることがあってもいっこうにさしつかえはないのである。

現代敬語に著しい敬意不在の傾向をもつて、直ちに敬意を否定してしまうのは当を得るものではなく、また詞の敬語が上下関係の識別のみを表わしていると考へることも無理であると考へるのであるが、敬語における「敬意」とは、素材または相手を表現上上位にあるものとして敬語的に定着させる事実にあると考へてよいと思うのである。

注1 辻村敏樹「日本語の敬語の構造と特色」（『岩波講座・日本語4敬語』）四八ページおよび八九ページ（6）参照。

注2 「言葉の見出し機能」とは、ことば（敬語）の内容や伝達しようとする情報そのものよりも、その人（話し手）の社会的地位または身分的階級、出自などを知らせようとする働きのことである。敬語をステータス・シンボルとして扱ったり、自己顯示の手段とみるのはこれに類したものと言えよう。

注3 宮地裕氏にも同じ趣旨の発言がある。「敬語という名称にこだわると、敬語はかならず敬意をいだいてつかわれることばでなければならないことになるが、敬意を持つことと敬語をつかうこととは、本来、別のことである。敬語の表現にとぼしい言語もすくなくないことは、よく知られているし、日本にも複雑敬語の方言ばかりでなく、単純敬語の方言があることもよく知られている。」（「現代の敬語」・『岩波講座・日本語4敬語』三七七ページ）として、敬意と敬表現とは別のものであると考え、「そういう敬語表現にとぼしい地方の人間は、ひとを尊敬することが、よりすくないかといえば、もちろんそ

んなことはない。」（同）と述べているが、諸家の見解と基本的に同一である。

注4 森野宗明「敬語の分類」（『文法』第一巻第二号・明治書院）渡辺実「附説・敬語体系」（『国語構文論』・培文房）

注5 たとえば、謙譲語や丁寧語の本質をめぐる問題、およびそれを契機とした敬語分類に関する問題などの点で具体化している。なおこれに関係して、山崎久之氏の次の見解がある。「時枝誠記博士の分類は平安朝には当てはまるとしても、現代語には不向きであり、尊敬語・謙譲語・丁寧語は現代語には、より好都合であるが、過去の言語については、どうもということになるのである。」（「敬語と敬語意識」・『文法』第一巻第二号・明治書院）

注6 謙譲語に、受け手尊敬語を特立して、聞き手謙譲（謙遜）と分離して考えたり、また尊敬語同様、謙譲語にもA Bの二種を設けたりして明確化を図っている。さらにはまた謙譲語は動詞にかぎつてそれを認め、体言にはそれを認めないとする考え方もある。丁寧語については、とくに現代の敬語現象からみて、それを丁重語として美化語を別に特立する考え方もあり、敬語分類の見直しへと発展している。

注7 南不二男氏は、敬語形式の意味を従来とは全く異なった観点から見直そうとしている。特に言語主体の配慮と表現上の扱いについて、それを分類し組み合わせて敬語の意味を明らかにしようとするものである。「敬語」（『現代日本語の構造』大修館書店）

注8 時枝誠記『国語学原論・統篇』七八ページ～八三ページ参照。

注9 石坂正蔵『敬語』九七ページ～九八ページ（講談社現代新書）および辻村敏樹「敬語法をめぐる争点」（『文法』第二巻第一号・一〇七ページ）にもこの問題が取り上げられている。

注10 築島裕『国語学』二二二ページ（東京大学出版会）参照。

注11 美化語などがそれで、森野宗明氏は「これは敬語と密接し、その延長線上にあるものとはいえようが、敬意の表現・敬意に基づいた表現そのものからはずれたものであり、狭義の敬語からはずして扱うべきものであろう。」（「敬語の分類」・『文法』第一巻第二号三四ページ・明治書院）と論じている。狭義の待遇語の体系—待遇価値プラス（敬語）↑ゼロ→マイナス（「」からは除外して考えた方が適切であろうか。）